

平成23年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成23年8月9日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2331号

平成23年第8回定例会

日 時 平成23年8月9日(火) 午後1時30分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第52号 平成24年度区立中学校使用教科書の採択について

議案第53号 平成24年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第54号 平成24年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

日程第2 教育長報告事項

- 1 生涯学習推進課の7月行事実績と8月行事予定について
- 2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 3 図書館・郷土資料館の7月行事実績と8月行事予定について

- 4 図書館の7月分利用実績について
- 5 8月指導室事業予定について

「開 会」

○半田委員長 皆様、こんにちは。ただいまから平成23年第8回港区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、報道関係及び傍聴の方から写真撮影の申し出がありましたが、許可してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 では、写真撮影を許可いたします。

日程に入る前に私から一言申し上げます。本日の教育委員会の中心となる議題は、平成24年度から港区の子どもたちが区立中学校で使用する教科書の採択でございます。港区を、そして日本の将来を担う子どもたちが使用するのに相応しい教科書を採択してまいりたいと思っております。長時間の審議になると思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の皆さんが多数いらっしゃいますが、会議に先立ちましてお願いを申し上げます。お配りしました注意事項をお読みになり、会議中にご発言などなさいませぬようご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは日程に入ります。

(午後1時30分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は、澤委員にお願いいたします。

○澤委員 了解しました。

第1 審議事項

議案第52号 平成24年度区立中学校使用教科書の採択について

○半田委員長 日程第1、審議事項に入ります。

初めに、議案第52号 平成24年度区立中学校使用教科書の採択について。来年度から港区の子どもたちが区立中学校で使用する教科書の採択についての審議を行います。

審議に先立ちまして、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。7月19日に教科書選定研究委員会から、平成24年度区立中学校使用教科書選定資料が提出されました。この選定資料に基づきまして、7月26日に私たちは各教科ごとに教科書選定研究委員から説明を受けております。教育委員の皆様はこの教科書選定研究委員会の選定資料を参考にされまして、それぞれ各教科書をご覧になり、十分な調査及び研究をしてこられたと思います。本日の教育委員会では、国の検定を受けた教科書の中から、教科の種目ごとに使用する教科書を採択していくことになります。

それでは採択に移らせていただきます。各教科の種目ごとに皆様のご意見を伺いまして、順次決定をしてみたいと思います。

まず最初に国語の教科書についてご意見を伺います。どなたかご意見がございますでしょうか。

○澤委員 昨年小学校の教科書を選んだ時に、特に国語ですけれども、そのときに大きな問題として、確か国立国語研究所の有元さんという方がレポートを出されています。「国際的な読解力を育てるためのPISA型問題開発の理論と方法」という中で、日本の子どもたちがどういう点が弱いかということで、その弱さの原因というのが日本で行われている、従来一般的に行われている国語のテストと、PISAの読解力テストの違いを述べています。色々ありますけれども、2点ほど紹介させていただくと、日本のテストの場合には選択式問題がほとんどを占める、けれどもPISA型は記述式問題が約4割を占める。それから2番、問題ですけれども、文章がほとんどであると。ある意味でいえば読解力を試す。ところがPISAの場合には表やグラフ、地図など非連続テキストが約4割を占めるということで、そういう視点から小学校の教科書採択の時に、国語の教科書を見させていただきましたが、今回5社の国語の教科書がありますが、非連続テキストにかかわるところが全体的に少なくなったと感じます。これはどういうことかと学校の先生方に質問したところ、中学になると単に国語だけではなくて社会や総合的な学習の時間等で表やグラフの資料を基にして意見をまとめたり、発表したりするなど、他の教科でもそういう言語活動が多くなっていることが影響しているのではないかという話を聞きまして、なるほどと思いました。そういう意味では、中学校の国語の教科書は、多くが文学作品などの読解力を強化している編集になっているような感じがしました。

ただ、そうはいつでも私としましては、使える国語をというような視点も大事なのではないかとということで、そういった視点から一つだけ私の教科書に関する感想を言わせていただきますと、学校図書は、もう既にご存じかと思えますけれども、従来型の大きさの本で、ちょっと厚すぎるのではないかという印象もあります。また、東京都の教育委員会がやはり教科書の調査研究資料というのを出していますけれども、文芸作品がメインに取り上げられていて、その9ページの中でもほかの4社に比べるとその辺の数が多いと。ただ、ちょっと残念なことは、書くことの言語活動別の主な単元の数というのが、かなり他社に比べると少ないということで、その辺がちょっと気になりました。そういった意味では中学の国語の教科書ということで、また小学校とは違った視点で見ていく必要があるのかというのを感じました。以上です。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○綱川委員 国語ですので、実社会、生活者としてこれから生きていくためになるというような内容であってほしいと思います。今、澤委員もおっしゃっていましたが、どの教科書も原稿用紙に書いたり、書いた文章を推敲したり、読みやすく文章にすることや、時候のあいさつなど、手紙の書き方などを巻末に整理して紹介し、中学生にとってこれからの将来、人として生活していくことに必要だと思われる事柄が、わかりやすく取り上げられていると思いました。

また、どの教科書も選定資料、これは港区のですけれども、選定資料にあるように、中学生の多感な時期に「走れメロス」など、必ず読んでおいてほしい作品を、中学生の興味・関心を引きやすい作者、1年生では池上彰さんとか、2年生ですと重松清さんなどの作品を選んで編集しているものがありました。

その中で東京書籍は、この教科書のために書きおろされた作品がほとんどであるということが新鮮であると思います。また言語活動についても、見通しを持って話す、聞く活動が進められている工夫があると思いました。

○教育長 今、お話しいただいた点は、三省堂とか教育出版、あるいは光村なんかも同様で、今、学習指導要領の改訂で言語活動には非常に力を入れていますので、そういった意味でこの会社も編集に相当力を入れているというのは伝わってきます。

三省堂についてですけれども、ご承知のように三省堂は今回別冊で資料編をつくっています。この「学びを広げる」という別冊ですが、非常に意欲的で目新しいと感じます。ただ、活用の仕方ということを考えると、教室で中学生が2冊の教科書と資料集を扱っているイメージを想像すると、これは大変使い方が難しいという感じがします。資料編といっても本当に有名作家の短編小説等々、しっかり載っているものですので、内容的には非常にいいと思うんですね。内容的にはいいんだけど、2冊あることでかえって授業がしにくいのではないかという危惧があります。しかし、三省堂のこういう意欲的な編集の方針というのは非常に良いというふうに思っています。

○小島委員 教科書の採択に当たっては、今回の教科書改訂が平成18年の教育基本法の改正、同20年の学習指導要領の改訂に基づくものですから、その改正、改訂の趣旨にのっとっているかどうかという観点から考えることが大切なのではないかと思います。

この改訂の重要なポイントについては、先ほど澤委員が述べましたように、我が国の児童・生徒は読解力や記述式問題、知能・技能を活用する問題に課題があると、OECDのPIISAの学力調査でそういうことが明らかになったわけですが、それが学習指導要領の改訂の根本にあるわけですが、この課題解決のためにはやはり読解力、判断力、思考力、表現力、こういうものをさらに一段と充実して育成しなくてはならないというふうに思います。

そのためにはやはり国語科においては、さらなる言語活動の充実と、その前提となる読解力を特に養わなければいけないと思います。

こういう観点から判断しますと、私は光村図書が一番良いと思っております。習得と活用を繰り返しながら、見通しを持って主体的に言語活動が進められるように編集されています。特にコミュニケーション能力の育成という点では、そういう観点では話すこと、聞くことの言語活動としてバズセッションやプレゼンテーションなどの事例を多く取り上げていることは、効果的に学習できると思います。

また読解力の育成という視点を特に大事にしていて、教材も精選され、文学的教材、説明的文章もともに充実しています。そして「広がる読書」、「読書案内」、「お勧めの本」などの各種のコーナーで読書活動にも特に力を入れていることは、読解力をつけるために非常に役に立っているのではないかと思います。

先程澤委員が、非連続テキストの点に言及していましたが、昨年の小学校の国語の教科書の採択に当たっては、非連続テキストの重要性を非常に強調しておりましたが、何となく中学の教科書では少しそれが弱いという感じを私も澤委員と同じように受けました。澤委員は、社会や理科、数学

で、非連続テキストを使っているので、国語科においてやや少なくともいいというようにご判断されたのでしょうか。

○澤委員 小島委員が言われるように、国語の力をベースにした言語活動は国語の中だけではなく、他の教科でも積極的にそれを活用する必要がある。そこで非連続テキストのことを補足、補充しているというとおかしいですけども、広い場でそれを学ぶということが中心なのかと思いました。

○小島委員 その場合、理科、算数、社会で取り上げているから、国語ではやや少なくともいいのかと、もしそういうことであると、理科、社会、数学等は単に表をそのまま分析して読解する、理解するというのが主であって、地図とか、分量的なものとか。国語でいう非連続テキストを使うという意味は、その表を見ただけではなくて、その理解を、その表に基づいて理解して、その前提に基づいてさらに他者にこの表からこういうことが分かりますよという説明をする、表現する、あるいは説明文を書く、バズセッションなり何なりで伝え合う、そういうところが一体となって使っている題材なので、私は算数、理科、社会で取って変えられないほど、やはり国語科としての活動、言語活動で非連続テキストを使うべきだという考えなのですね。だからそれが少し弱いということ、あまり良くないのではないかと考えています。澤委員のご発言を聞いていて、ちょっと疑問を感じたものですから。

○澤委員 小島委員に反論するわけではないのですけれども、理科の教科書も私ども今回採択するのですが、理科なんかはその典型的な例で、実験をして、あるいは観察をして、その結果、ということが分かったのかという結果を記述する。それからその結果から何が言えるのかということディスカッションといいますか、検討する。そういうような一連の理科のレポートを書く作業の中にも、今、小島委員が言われたような能力といいますか、そういう力が試されています。だから小島委員の言われることはもともとだと思いますけれども、他教科でもそういったことは学習できるし、国語で習ったことを、あるいは国語で習得したことを他教科でどう生かすかということは、国語だけではなくて各教科において大事なことだと思うんですね。

○小島委員 良く分かりました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○綱川委員 教育出版をちょっと見ていただきたいのですけれども、国語科の各領域、読むこと、話すこと、聞くこと、書くこと、伝統文化と言語の順番に配列して、編集してあるのが大変興味深かったと思います。領域ごとに習得と活用を繰り返しながら学習する、学習できるという点ではいいと思うのですが、一つの領域だけのある学期に集中して学習するわけにはいきませんので、当然ページを飛ばしながら各領域の単元をかわるがわる順番を決めて学習することになります。生徒の立場から見ますと、あちらこちらに行ったりしないで、ページを繰り返して順番に学習していくほうが自然であると思います。以上です。

○半田委員長 ありがとうございます。それぞれの教科書が本当にすばらしく特色がありまして、多様な意見が出てまいりました。この後は学習指導要領の改訂の一つのポイントともいえます伝統的な言語文化にかかわる点でご意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育長** 今、委員長がお話しになった今回の主な学習指導要領、国語の改訂内容で、伝統的な言語文化に関する指導の重視というものがあります。こういう日本の伝統文化という視点では、私は光村に一日の長があると思っています。各学年に「季節のしおり」としてコラム形式で日本の四季にまつわる名文、あるいは二十四節気などの暦の言葉、春、夏、秋、冬、春夏秋冬の季節の移り変わりの時期に合わせて紹介されています。昨年採択をしました小学校の教科書も光村図書でしたが、この教科書でも伝統文化を意識して、「季節の言葉」と題して春、夏、秋、冬として取り上げられていました。このことについては昨年度の採択でも、各委員から評価が高かったと思います。義務教育9年間を通して系統的に学習できるという小中一貫教育を港区でも推し進めようとしているわけですが、そういう視点からも光村の教科書はすばらしいのではないかとこのように思います。日本人が昔から大切にしている季節感とか、日本語の表現のすばらしさ、こういったことを港区の中学生にもこの時期に十分に味わってもらいたいし、感じ取ってもらいたいと思っています。

○**半田委員長** 私も今、教育長がおっしゃったように、光村図書が良いと思いました。どの教科書もそれぞれに作品そのものの力もすばらしいですし、工夫がされております。先程教育長がおっしゃいましたように、日本の伝統文化という部分には特に私もこれほど思ったところがありまして、補足として申し上げます。最後のところに、教科書の最後に「いろいろ言葉」というのがございまして、これが例えば薄紅とかなでしこ色とか、微妙な日本の色調の違いがとても美しい言葉で表現されています。これは短歌、俳句をつくったり、詩を書いたり、本当に日本独特の表現の仕方、こういったことが日常生活の中に自然に入り込んでいくことは、大変すばらしいことだと思います。

どれもすばらしい教科書ではありますが、光村図書は、特に美しさ、そして日本人の美意識に訴えかけるような、そういう教科書だと思いました。他にございますか。

○**澤委員** 古典、日本の伝統文芸、この点につきまして高橋教育長が言われましたように『枕草子』や『徒然草』、『竹取物語』など、古典に親しむ、そういう工夫はなされているかと思っています。ただ、私はその中でも教育出版が、伝統的に長く語り継がれた作品により親しむという点では、歌舞伎十八番でもある「外郎売」を取り上げて、せりふの言い回し、現代の早口言葉にも通じるものがあるということで、中学生にも興味深く日本の古典を勉強してもらえないか。これはユニークな視点ではないかと思っています。

それから教育出版に関しましては、伝統的な視点以外に、表紙の開いたところに生徒の学習記録ノートというのがあって、生徒がやるかどうかというのはちょっと問題ですが、自分の学習の経緯を時系列でまとめるような、そういうノートというのも準備している。それからもう一つ、結構国語の場合には各教科書で同じ作品を取り上げているものが多いので、例えばヘルマン・ヘッセの高橋健二訳の『少年の日の思い出』というのは、教育出版だけではなくて東京書籍、光村とも取り上げている。同じ作品なので、各社がどのように取り上げているかということで、私が教育出版は、ああ、おもしろいなと思ったのは、この作品を読むときの学習の指針がタイトルの右わきに、その指針みたいなのはどの会社にもあるのですけれども、特に教育出版は、この作品の読み方とございますか、どういう視点で読んだらいいのかというようなことが工夫されています。そうい

う意味では中学生が国語というのを親しみを持って、あるいはヒントを持って勉強してもらえると
いう印象を受けました。

○小島委員 私は、やはり光村図書の教科書は小学校で重視して学んできたこと、日本人が持つ季節感や日本語の美しい響き、韻文を声に出して読み味わうことを、それからそういう意味での発展させること、全てにおいて相応しい教科書というふうに思っております。

光村図書は伝統的に読む力、読解力を重視していますし、そしてまた教育長もおっしゃったように日本の伝統文化などにも非常に重点を置いておりますので、全体的な総合的なバランスからいくとやはり光村図書がいいと。やはり国語の教科書は光村図書で安心感があると私は思います。私は、港区の中学生が使う教科書にはぜひ光村図書の教科書を推薦したいと思っております。

○半田委員長 皆さんのこれまでの意見をまとめますと光村図書の教科書が適しているということで意見が集約されたように思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、国語につきましては光村図書出版でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは国語の教科書につきましては、光村図書出版に決定いたします。

それでは次に、書写の教科書の採択についてのご意見を伺いたいと思います。ご意見はございますでしょうか。

○教育長 書写は、中学校の1、2年生では20単位時間、3年生は10単位時間程度で学習することと学習指導要領には示されておりますが、時間数が大変限られている中ですので、効率よく学習を進められる教科書であるほうが望ましいと思います。小学校と違って、国語の教科書や他の教科と関連づけた学習で進めるよりも、中学生は書写に集中して学習させたほうがいいのではないかと思います。

そういう意味から言うと、教科書は、よりシンプルな構成であることが採択をする上で重要なポイントの一つではないかと、そのように感じています。

○澤委員 書写の教科書は6社から出ていますが、東京書籍の教科書は書体の美しさとか、表紙の写真など、全体がよくバランスがとれていると思います。その中で書写の応用というのか、硬筆の応用といたしますか、理科実験のノートを効果的に書くポイント、そういった例などがあって、書写とほかの学習との関係とか、そういった視点で興味深く編集されていると思いますが、先程高橋教育長が言われたように、時間数も限られているので、あまり内容が盛りだくさんなのはどうかという印象は持ちました。

○小島委員 書写は小学校同様、毛筆で練習したことを硬筆による書写に生かすという学習指導要領の趣旨を生かして編集してある教科書が多いように見受けられました。

その中でも大日本は、特に見開き2ページに硬筆、毛筆の両方を学習できるように構成されていて、非常にわかりやすいと思いました。ただし基礎的、基本的な知識、技能の習得を重視しながら

も、若干丁寧すぎるのかというような感じも受けました。

○**綱川委員** 先程高橋教育長がおっしゃったように、書写の教科書はシンプルな構成の教科書のほうが私もいいと思っております。学校図書と光村図書は3年間で1冊に編集しているわけですが、特に学校図書ですけれども、構成が3年間で7単元として無理なく指導できるように配慮してあると思います。国語の指導計画に無理なく位置づけられるように思います。七つ目の単元である「書写を学習に生かそう」として、3年生の10時間だけで取り扱おうとしており、実際的であると思っております。巻末にある「書写便利図鑑」、巻末資料として独立していることも使い勝手が良さそうだと思っております。

○**小島委員** 私も綱川委員の意見に賛成で、学校図書がいいと思います。表紙も大変落ちついている印象を持ちました。3年間で1冊の編集という点では、光村図書も同様ですが、キャラクターがあまりにも多く登場し、会話などで学習の道筋を紹介していることなど、やや煩雑な編集になっているように感じました。

○**澤委員** 他の委員の意見と似ているのですけれども、ほかに三省堂、教育出版もありますけれども、基礎・基本を重視しながら、他の学習や日常生活などへの活用に力を入れているのですが、これ東京書籍と同様なのですけれども、限られた時間でということでは先程と同じように、どうかなという感じがいたしました。

それに対して学校図書は、うちの教科書選定研究委員会からの報告にもありますように、コンパクトにまとめられていて、それと毛筆教材の直後に硬筆教材が配置されていて、関連指導がしやすいとか、筆順や字形の説明も丁寧で分かりやすい。それだけではなくて「書写便利図鑑」というコーナーがあって、発展的な学習にも対応している面もあるということで、学校図書を推薦したいと私も思っています。

○**半田委員長** ありがとうございます。それぞれの教科書の良さ、特徴を述べていただきましたが、皆さんの意見を集約しますと学校図書がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○**半田委員長** ありがとうございます。それでは種目名、「書写の教科書」につきましては、学校図書で決定いたします。

続きまして、最初に社会(地理的分野)の教科書について、ご意見を伺いたいと思います。どうか地理の教科書についてご意見はありませんか。

○**小島委員** 今回の学習指導要領の改訂で、世界ではアジア州やヨーロッパ州などの各州ごと、日本では地方を単位に自然環境や人口、産業などの基本的な知識を学習することになったとあります。どの教科書も改訂の趣旨を反映させ、世界や日本の地理について充実を図っているように思います。

中でも帝国書院は、世界、日本ともに自然環境や歴史、文化、産業などをまず概観させた後、発達段階に応じて易しいものから高度なものへと発展するように工夫されています。

また追求のページなどで内容をさらに充実させており、地理的な知識を深めるような工夫をされていて、大変良いと思いました。

○半田委員長 ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

○綱川委員 内容の充実という意味においては、東京書籍や教育出版も同様に、取り上げられた地域に関するコラムの取り入れ、世界や日本の地理に内容の理解に力を入れて編集してあるのはよく分かりましたが、先程からずっと話題となっています我が国の子どもたちの思考力、判断力、表現力のPISA調査からもわかるように、比較したりする学習を今回求めております。その点、東京書籍なのですけれども、ワイド判になっていまして、教科書の利点を生かし、地図や写真、グラフ等の資料が充実しています。これらの資料はバランス良く配置され、分かりやすい構成になっていて優れていると思います。私も自分が中学の頃の地理とか地図の教科書は今でも自分の手元に置いてあるというような状態です。内容は若干変わってきていますけれども、でも、そういうような一家に1冊あるといいというような教科書だと思いました。以上です。

○半田委員長 私からよろしいでしょうか。日本文教出版の教科書について、ちょっと意見を言いたいのですが、世界や日本の地域についての学習の導入部のところには、クイズですとか簡単な問題が用意されていて、世界の州の学習のページでは、主な国についての概要がまとめられていて、とても興味を抱きやすい、そういう作りになっていると感じました。

反面、東京都教育委員会の調査研究資料によりますと、全国的に世界よりも日本の地理について扱う割合が多いので、世界の地理の記述について比較的少ないというのがちょっと気になるところでございました。

○澤委員 地理的分野の教育出版の教科書ですけれども、キャラクターが多く登場して、生徒に様々な投げかけをして、興味や関心を持たせながら、生徒とともに学習していく、そういう編集がしてあって、非常に興味深いと思いました。それとコラム、「地理の窓」というのがありまして、それで言葉、言語に着目したり、宗教と社会の係わりに着目したり、そういうことも生徒に刺激となる。それと一つ、今、東日本大震災に関連して原子力発電所問題が非常に深刻になっていますけれども、この教育出版には原発と環境問題のコラムがありまして、教科書編集当時はまさかこういうことになるとは思っていなかったわけでしょうけれども、この辺は、随分タイムリーな話題があるかと思いました。

ただ、今、委員長が言われましたように世界の記述、例えばアジアのところでインドの記述がごく少ないというような、そういう感じもしました。

それから、教科書選定研究委員会の報告の中で、地理とか社会、いろいろな地名や事象が出てくるので、索引というのが大事な点だと思います。生徒が、この言葉はどこにあったかというようなことで、索引から探すということになりますけれども、その索引の項目数が教育出版の場合には教科書全体のページ数に比べて少ないように思いました。先程も申しましたように、生徒の学習の便宜の視点から考えると、なるべく多くの項目の索引があるほうがいいのではないのでしょうか。

○小島委員 澤委員のおっしゃった原子力発電ですが、今回の教科書は3月の大震災、津波以前に作られたものなのではないのですが、学習する以上、ここに火力発電、水力発電、原子力発電と出ているわけなので、中学生でもどうなんだろう、費用対効果とか、あるいはマイナス面とか、

そこら辺が若干載っていれば原子力発電のことも書いてあって良かったと言えると思いますが、この火力発電、水力発電、原子力発電がありますという記述だけだと、澤委員がせっかく取り上げてくれたのですが、ちょっと物足りないですね。

○澤委員 小島委員が言っているように、この大きな事故が起こる前は、そういう費用対効果ということで原子力発電は良いとされていた。今回は、あのトラブルで使えなくなって廃炉にすることが決定していますけれども、そこまでの経費を考えたならば、本当に原子力発電が合うのかどうかは問題です。それから、費用対効果の問題と、もう一つ原子力発電はCO₂を出さないということで、世界的にもエネルギー源としては注目されているわけですね。ただ、大きなリスクも潜在的に抱えている。まさかこういうことが起こるとは思っていなかったというような状況で教科書は編集されていると思いますので。

○小島委員 今回の教科書は3月11日の発生以前に、既に編集されているので、それは各社やむを得ないと思いますが、今後中学校の教科書としてやはり火力、水力、原子力、それぞれの長所短所と、原子力発電については今後どうすべきなのかの解決まではいかないとしても、考え方の道筋ぐらいは教科書に載せておいてもらいたいという感じを受けました。

○澤委員 趣旨は小島委員の言われるとおりです。ただ、それをどこに、地理の教科書に載せるのがいいのか、理科がいいのか、どこの教科書に載せるのがいいのかということはあると思うんですね。

○小島委員 だから、それを社会、経済で扱うのか、理科、環境で扱うのかによって、解決への方向性が若干示唆されると思うんですよね。タイムリーに扱うのは、なかなか難しい問題ではないでしょうか。

○半田委員長 今、いろいろなご意見が出ましたけれども、この後は学習指導要領の改訂の1つのポイントでもございます言語活動の充実による思考力、判断力、表現力の育成にかかわる点でご意見を出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

○教育長 中学校の学習指導要領の改訂のポイント、これは総則とって各教科の上位部分といたしますか、全体を通した総則のポイントですけれども、今、委員長がお話しになりました言語活動、これを非常に充実させるということで、他の教科においても串刺しのように貫かれている大事なポイントです。そういう意味においても、この地理の分野でこの言語活動は重視されていると。

この点から各教科書会社がともに努力をされていることはよく分かります。中でも東京書籍はよく工夫されていると思います。それは、毎時間の学習の終わりに生徒自身が自分の言葉で説明できるように教科書に「確認」という項目を設ける、そういった工夫をしています。このことによって学習内容の確実な定着とともに、問題解決学習を社会科でも進めたいわけですがけれども、この問題解決学習を進める着目する点、あるいは重要な語句、そういったものをしっかりとらえた中で説明する力を身につけやすいと、そう思います。そういう点からは非常によくできた教科書ではないかと思っています。

○小島委員 帝国書院なのですが、「学習のまとめ」というページは学習したことを白地図にまとめ

るように構成してあり、中身をよく見るとなかなか良く工夫されていると思いました。また生徒自身が学習した地域を資料から考えさせ、生徒の思考力、判断力、表現力を身につけさせるように丁寧に編集してあるところに私は好感を持ちました。

○**綱川委員** 先程高橋教育長がおっしゃっていましたが、言語活動ということで地理を学習する際、地図や各種資料から必要な情報を収集したり、また調査した結果を文章だけでなく地図を使って表現したりすることも大切だと思っています。これらも言語活動の一つとして考えることができます。

そこで東京書籍は、このような力を身につけさせるために「地理スキルアップ」として、地理の基礎・基本である地図の読み方や作図の仕方などを取り上げ、教科書の内容と関連づけて編集してあります。これらを生かして人々の暮らしと地域との関係など、地理的な課題を設定し、自分の意見や考えを表現していくことができるのではないのでしょうか。

○**澤委員** 今、綱川委員から東京書籍のいい点といますか、意見が出ましたけれども、私も地図や資料を読んだり、書いたりする、そういう力を高める、そういったことに対していろいろ工夫がされていると思います。

例えば、ちょっと細かなことなのですが、この最初の「世界のさまざまな地域」という単元の中で東京、それから非常に寒い場所ということでシベリアとか、地域がいろいろ取り上げられております。イタリアとかも。そのときに、各地域の温度がどのように変化するかというのが出ています。他の教科書ですと、その地域の温度変化だけが出ていることが多いのですが、東京書籍の場合には必ず毎ページ東京の温度変化も出している。こういったこともただぽんとローマの温度はこうなりますよという、そうかと生徒は思っただけで、それ東京と比較してみようという発想が出れば大したものなのですが。ちゃんと東京と比較しているので、東京と似たような気候なのか、いや全然違うとか、何か感じさせるようなこと、きっかけをつくるような、そういう工夫がされているかと思います。

それからコラム的なことですが、世界はいろんな国、あるいはいろんな人から成り立っているということが、地理で学ぶことの一つですが、その中に「現地の人から一言」というのが何か所か出てくる。そういったことも生徒には興味深く見てもらえるのではないかと思います。

それから、小学校で学習した内容を学習の導入に取り入れて、振り返りような編集をしたり、小学校から中学校への接続ということに対して配慮もあって、今、小中一貫教育を進める港区としては推薦したい教科書かと、そういう印象を持ちました。

○**半田委員長** ありがとうございます。いかがでしょうか、皆様のご意見をまとめると、東京書籍というお声が多いようなのですが、東京書籍でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**半田委員長** それでは種目名、社会（地理的分野）の教科書につきましては東京書籍で決定いたします。

それでは次に、社会（歴史的分野）の教科書についてご意見を伺いたいと思います。どなたかご

意見はございますでしょうか。

○小島委員 歴史の教科書については、歴史観、あるいは価値観の相違から様々な意見が対立し、当委員会にも特定の教科書を採用せよとか、あるいは採用すべきでないという請願や陳情が多く寄せられています。中学の教科書といえども、その内容は社会科学としての歴史学に立脚していなければなりません。長年の歴史学会における研究、討論の成果である学問上の通説、あるいは一定の知見は最大限尊重されなければなりません。ある程度批判能力を備えて勉学することができる大学生と違い、中学において初めて本格的に歴史を学ぶ中学生の教科書においては、特にこの学問上の通説、一定の知見を尊重することは重要なことです。

その点、新しい歴史教科書をつくる会系の自由社、育鵬社の教科書は、この学問上の通説、知見からやや外れた、いわば読み物としては非常におもしろいものですが、今言った初めて歴史を学ぶ中学生の教科書としては適切を欠くと言わざるを得ません。

一応前置きはそのようにして、歴史の授業時数が増加しましたが、それによりどの教科書でも現代の内容が充実しているようです。また小学校では人物や歴史遺産を中心に学んでいますが、中学校では学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、これらの人物や歴史遺産を結びつけて歴史の大きな流れを理解することを重視しています。我が国の歴史の大きな流れを理解するために、まずは古代、中世、近世、現代とバランスよく学習することが大切ではないかと思っております。

○教育長 バランスのことについてちょっとお話をします。学習指導要領の改訂についてですが、歴史的分野の中で大きく変わったのは今までは近現代というふうに分けていた時代区分、これを近代の日本と世界、現代の日本と世界というふうに分けたということなんですね。どういうことかという各時代、時代をバランスよく学習することが大切だと、そういうことが望ましいと、学習指導要領では改訂の趣旨で述べているわけです。

そういう意味では東京書籍、清水書院、帝国書院、日本文教出版は妥当なバランス配置であるということは東京都教育委員会の研究資料、あるいは我が区の中学校使用教科書の選定資料等にもあるとおりです。そういったことは今回の学習指導要領の改訂の趣旨に合った編集になっていると、そういうことで評価をしたいと思えます。

○半田委員長 ありがとうございます。いずれにしてもそれぞれの教科書の特徴に合わせた指導が必要になってくると思います。小学校との接続も考慮いたしまして、港区の子どもたちにふさわしい、そういう教科書を選びたいと思います。ご意見をお願いいたします。

○澤委員 今、バランスという視点から言うとというご意見がありましたけれども、東京都教育委員会の資料で、取り上げているテーマとそのページ数とか、あるいは箇所数とか、そういった統計表が出ています。その中ですごく目立つのは歴史上の人物を取り上げている箇所数ということで、古代までの日本の中で自由社と育鵬社が80人以上の人物を取り上げている。それは例えば帝国書院の41からすると倍以上というようなこと。それが妥当なのかどうかということと、それからもう一つは言語活動を取り上げている箇所数というのが、自由社、育鵬社はそれぞれ20件前後、ほかの教科書は少ないものでも60件以上です。言語活動というのもあらゆる教科にわたって子ども

たちにその能力を伸ばしてもらおうという視点からすると、この点もどうかということがあります。

これは言うまでもないことですが、著作権の問題、年表に関しましてこの問題が新聞に取り上げられたり、自由社の場合ですね。そういったこともあって、その辺も港区教育委員会としても考えなきゃいけないのかと。

そういう中で教育出版の教科書ですけれども、学習したことを活用して時代の特色を考えたり文章で表現する言語活動が積極的に取り入れられている。それから「読み解こう」というコーナーを設けて、絵や図などから読み取りや考える力にも力を入れているということから、非連続テキストの力と関連するのではないかと思います。

それから、何回か私も教育委員として、港区教育委員会で教科書採択に係らせていただきましたけれども、今回、学習指導要領が変わって、改めてこの歴史を見ると、これだけ世界のこと、日本のことを知っていたらば立派な社会人だという、そういう印象を受けました。そういう中で教育出版の「人物から歴史を探ろう」というコーナーでいろんな人物を取り上げています。我々のころには習わなかった、古代の東北地方の言ってみれば、原住民の方、そういった伊治皆麻呂の乱とか、アテルイの戦いという、従来ないような視点というのが今、取り入れられている。それから働く女性や子どもたち、リサイクル都市江戸の町人とか、それからユダヤの人たちを救った杉原千畝さん、そういった人物から歴史を探ろうということで、本文の補足ということなのでしょうけれども、そういったことも非常に興味深いと、そういう印象を受けました。以上です。

○半田委員長 他にご意見はございますでしょうか。

○小島委員 帝国書院が各時代の導入部で「タイムトラベル」というページを設けています。例えば縄文時代と弥生時代がどう違うかとか、各章にはこういう「タイムトラベル」という図が大きく載っているのですが、これは各時代の人々の暮らしや姿を大きなイラストで描いたものですが、このイラストを前時代と比較するとか、いろいろなことから変化や違いが生徒にとって非常に楽しく学べるようになっていきます。これから学習する時代を初めに生徒がイメージできるように配慮されておりますし、先ほど学習指導要領の改訂で歴史というのは時代の大きな流れを大づかみにまずつかむ、理解するということからいうと、なかなかこの帝国書院の試みはおもしろいな、楽しいな、いいなと思いました。

○綱川委員 先程澤委員がおっしゃったように、自由社においては年表の盗用があったということで、きのうの新聞なんかを見ていると、今度はまた自由社なのですけれども、今日はたまたま長崎に原爆が落とされた日でございますけれども、広島原子爆弾の投下の写真というキャプションがついているところが、実は長崎であったというようなことがありまして、その自由社のコメントが、当時の編集者がいませんでしたからとか、編集者という言葉が書いてあって、これは誰が責任を持って書いているんだというふうに思ってしまった。ということで、やはりそういうところの教科書については、私は内容というよりは基本的なところが違うということで、信頼が置けないと思いました。

歴史の学習においては言語活動、またここにも出てくるのですが、充実による、歴史の学習にお

いては言語活動の充実による思考力、判断力、表現力の育成は新学習指導要領の改訂の一つのポイントとして挙げられます。東京書籍は、言語活動にかかわる工夫をしておりまして、短時間で学習内容を振り返り、自分の言葉で要約したり説明したりする言語活動に日常的に取り組めるように編集されています。その上でその時代の特色を自分の言葉でまとめることができるようにしてありますということで、私は、東京書籍がいいのではないかとこのように思います。

○小島委員 先程述べたのと繰り返しになるのですが、歴史の大きな流れを理解させるということが中学生の歴史では大事なのですが、その点帝国書院の教科書は本当によく工夫されています。先程も述べましたが、そのほかに帝国書院は「歴史人物カード」を使って、その業績を理解、その活躍した人物を年表に記入する作業を取り入れるなど、生徒にとって非常におもしろく、分かりやすく理解できる、学習できるという内容になっております。私はこのような点からも帝国書院がいいと思いますので、帝国書院を推薦いたします。

○半田委員長 私からも意見を申し上げさせていただきたいと思います。私は東京書籍の見開き2ページの見せ方ですね。表現の仕方と、それに補足というか、補充の仕方、ちゃんと説明がついているところが大変見やすく、写真のコントラストですとかレイアウトが大変良いというふうに思いました。教科書に限らず何でもそうだと思うのですが、表現をするということは、分かりやすいとか、見て本当に理解しやすいということが大変大切なことだと思いますので、こういったレイアウトの工夫は新しいというふうに感じました。

この教科書は別冊の資料等を特別購入しなくても、必要がないくらいとも資料が充実しておりますので、港区の教科書としてはふさわしいのではないかと考えております。以上です。他にご意見はございますでしょうか。

○綱川委員 今、委員長も触れられましたが、やはり勉強というのは何の教科というよりは全体を通じて表現力とかそういうのを勉強してもらいたいと私は思っています。

その中で、東京書籍は資料がたくさん入っておりまして充実しております。それらの資料をもとにさまざまな見方や考え方を身につけることができるとともに、毎時間の確認のコーナーで取り組む言語活動を通して、各時代を自分の言葉で表現する力を培うことができる教科書であり、重なりますけれども、また東京書籍がいいというふうに思っていますので、発言させていただきました。

○半田委員長 他にご意見ございますでしょうか。

○教育長 また学習指導要領のポイントの中で、身近な地域の歴史を調べる、そういった活動において具体的な事柄を通して伝統とか文化への関心を高めるように、また各時代の文化を初めとする学習において伝統や文化の特色の理解につながるような学習内容を一層重視したと、これが学習指導要領の歴史の中の改訂の一文です。こういったことから、非常に我が国の伝統とか文化とか、そういったものを重視すると。これはどの教科書も前々回、前回に比べて非常に充実をしてきたという感じがします。

中でも私は日本の世界遺産、あるいは国宝というのが最初のページと2ページ目に載っているのですけれども、東京書籍ですね。これは非常に我が国の世界遺産、あるいは国宝はこういうものが

あるのかということ、歴史を大きな流れの中でとらえるという中学校の学習では大切なことで、自国の文化、伝統、そして自国を誇りに思うという中でも、こういった取り上げ方は非常にいいのではないかと考えています。

また「深めよう」というコラムがあるのですけれども、これがまた非常によく、各時代各時代、このコラムが非常に歴史のおもしろさとか、あるいは時代時代の文化の深まりとか、あるいはこれから我々が生活を営む上での非常に、知恵とか参考になって、そういったものがありまして、非常に充実している。そういう意味から考えると、東京書籍の教科書が非常に優れた教科書ではないかと私は思っております。

○半田委員長 ありがとうございます。東京書籍はワイド判のよさを生かしているというふうに感じております。写真ですとか図とか、文章や資料がバランスよく配置してありまして、わかりやすい構成になっているという意見が多かったと思います。こういう資料、そしてこういった教材を使って生徒が色々なことを読み取ったり、比較したりしながら、当時の様子や時代の特色を考えることができるのではないかと考えられます。

ご意見の中では帝国書院ですとか、教育出版というお声も多かったのですが、皆様の意見を集約しまして東京書籍ということではいかがでしょうか。

○小島委員 私は結構です。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、社会（歴史的分野）につきましては東京書籍で決定いたします。

それでは続きまして、次に、社会（公民的分野）の教科書についてご意見を伺いたいと思います。どなたかご意見はございますでしょうか。

○教育長 これも今回、公民的分野の中で、大きく学習指導要領の中の改訂で、上がってきているのは現代社会をとらえる見方や考え方を設けて、政治とか経済などについての見方や考え方の基盤となる概念的枠組みを形成するために、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習を重視したと、このようにあります。対立と合意、効率と公正、こういったことについて中学生により分かりやすい題材を設けながら話し合っただと、学習を進めようと、こういうことだと思いませんか。そういう意味で題材というのは、中学生にとってやはり身近な学習活動、あるいは学校生活、社会生活の中のものを取り上げることがやっぱり望ましいのではないかと、そういう工夫が要るのではないかと、そう思います。

また人権尊重についても大切な人権尊重の立場からも対立や合意に至るまでの過程と考え方、そういったものを理解させるような構成になっている教科書が望ましいと思います。今、そういった教科書のつくりになっていると、こういうことです。公民の学習において、これが本当に大切だということは今回の改訂でもより明らかになったと思っております。

○半田委員長 他にご意見はございますでしょうか。

○澤委員 今、高橋教育長が言われたことはごもっともだと思います。そういう視点で見ますと、

対立と合意というのは民主主義社会を運営していく上で非常に重要なポイントなのかと。対立と合意という概念といいますか、そういうものを説明して、そうすると非常に抽象論ということになってしまうので、教育出版では、楽しめる公園づくりという事例を取り上げて、どのようにして皆の合意をつくっていくかというようなことが非常に丁寧に述べられている。それから教科書全体にわたってディスカッションとかディベートとかプレゼンテーションといったページがあって、大変分かりやすいと思います。

また、東京書籍の場合は部活動のグラウンド使用という身近な問題を取り上げて、対立と合意と先程言われていた効率と公正を扱っている。港区でもそうですけれども、テニスコートとか、そういった利用は公平にということと同時にあいている時間がないようにという効率の視点もある。私は効率という言葉に関しては違和感があったのですけれども、そういう効率の定義の仕方もあるのだなということで、公平公正と効率をどう考えていくのか。そういったことも具体的な例を取り上げて教科書に記述されているので、結構生徒たちが盛り上がりってくれるような授業になる、そういうことを想像させるような書き方という印象でした。

○小島委員 自由社は学校生活での対立と合意をコラムとして、また育鵬社は家庭のきずななどを事例に説明しています。自由社は対立と合意について、コラムとして簡単に紹介する程度で終わっている点、ちょっと残念だという気がしました。また育鵬社は四つの事例を取り上げていますが、対立と合意に向けての流れを中心に説明しているのが特徴です。社会集団の中で物事の決定の仕方や考え方を生徒に深く理解させるには、事例に対する説明がややくどかったり、まだ中学生の基本的な考え方、常識からいくとやや難しすぎるかと、ちょっと縁がないかというような点が多いので、やはり生徒たちに深く理解させるには、やや不十分ではないかという印象を受けました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○綱川委員 私が確か中学ぐらいのときに、初めて公民というのが教科に入ってきたと記憶しています。今回すべて教科書を読ませていただきましたけれども、そのときの教科書に比べると、あの頃にこれを使用していたらもっと私は良かったと、色々なトラブルに巻き込まれなかったりしたのかなんて思っています。今、教育を取り巻く環境の中で、やはり新聞報道なんかでモンスターペアレンツとか、そのように言われたように、民主主義の世の中の中で権利の主張、自分の子に限ってとか、そういうようなものが多く見受けられて、どうも教科書を見てもそれを、この保護者の人たちもこういうのをちゃんと読んでいるのかというような思いがしてたまりませんでした。

というわけで、その中でやはり公民は、先程教育長もおっしゃっていたように、すごく大切な授業というか、学習の機会だと思っていて、前に言われていました生きる力をつけるため、また民主主義の民度を上げるためには非常に必要だというふうに感じています。

その中で帝国書院は、自分たちの身近なことでマンションのスロープ設置を例に、対立と合意、効率と公正について説明だけではなく、マンションの騒音問題を加えて取り上げ、理解を深めることをしています。マンションのバリアフリーのためにスロープというのですけれども、費用はだれが負担するのとか、そういうところまで深く掘り下げてやっているように思いました。

また日本文教出版は、学校の球技大会のグラウンド使用の例などを取り上げています。対立と合意について説明があるものの、若干生徒に十分に理解させるという掘り下げがなく、学習を進めているような印象を持ちました。やはり対立と合意というのはよくわかるのですけれども、澤委員がおっしゃっていたように効率というのが教科書によって説明がついているところと、中途半端だと感じたのが印象として残っています。以上です。

○小島委員 対立と合意、効率と公正については教科書により取り上げ方が異なりますが、その重要性はこれまでの各委員のご意見のとおり、大変大切で身につけなければならない考え方です。現代社会では、さまざまな考えや利害があり、対立するという場面が数多くあります。問題を解決するために一部の人の考えや多数の意見を押しつけるというようなことではなく、互いの立場を尊重し受け入れること、そういうことができる解決策を求めて話し合い、合意を得ることが大切です。全員の合意を得るためには、効果的に物事を行い、無駄のない効率と手続き、機会や結果の公正が大切です。特にこの公正については、物事を決める手続きや発言の機会等が民主的なルールにのっとって行われているのか、合意の結果が基本的人権の尊重に抵触しないのかというようなことであり、この問題はまさしく公民で一番大事な人権の尊重、民主主義理念の理解、これにまさしく直結している問題です。したがって公民で一番大事な人権の尊重、民主主義ルールをこの対立と合意、効率と公正、この問題に関連してしっかりと生徒に身につける必要があります。

先程も澤委員から話がありましたように、東京書籍は中学生にとって身近な部活動でのグラウンド使用などを例に、非常に子どもたちにとって身近な問題から学習できるように編集しています。そして単元の終わりに振り返りのページを設け、繰り返し考えることで理解を深めるような工夫もされている点で、私は東京書籍はとてもいいのではないかと評価しております。

○半田委員長 小島先生は法律家の立場からご意見をいただきました。今、おっしゃっていただきました対立と合意、それ以外での視点から何かご意見はございますか。

○澤委員 今、委員長が言われましたように対立と合意という、そういう命題のほかに、公民では現代社会の様々な課題をいろいろな視点から考え、適切に表現する能力、あるいは態度、そういうことを育てることが求められているのではないかと考えております。そういう視点でいきますと清水書院の教科書には、教科書選定研究委員会からの報告にもあるのですけれども、「公民ファイル」というコーナーが18カ所あって、多様な資料を基に学習を深めることが出来る。そういった資料を基にして現代社会の課題などを生徒自らが考え、探究できるような、そういう編集がされているという特徴があるという報告をもらっています。

ただ、先程綱川委員が言われているように効率、私は技術屋なので効率という言葉はしょっちゅう使っていますけれども、こういう場で使われる効率というのは何だろうかというような疑問を持っていました。私が見た範囲内では清水書院の教科書にはその説明が載っていなかった。どこかよく探せばあるのかもしれませんが、その辺の効率の扱いに関して、どうなのかという印象を感じました。

一方、東京書籍ですけれども、「深めよう」とか「チャレンジ」とか「公民にアクセス」という本

文以外のところで、子どもたちに色々考えさせるような工夫がされております。「公民にチャレンジ」というコーナーでは、バリアフリーということや生徒たちがこれから社会に出て働くということなどをテーマに考えたり、話し合ったりできるような、そういう工夫がされています。このような点で東京書籍が具体的な事例を取り上げていて、港区の中学生には向いているのかという印象を持ちました。

○半田委員長 ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

○綱川委員 先程からの言語活動ということなのですが、帝国書院の教科書には小まめに、ほとんど見開きに1カ所ずつぐらい「チェック・アンド・トライ」というのが設けてあって、チェックでは学習の内容の定着を図り、トライでは学習した知識を活用し、発展的な内容につながる工夫がされています。また各要所要所、節目には「学習のまとめ」というのがあり、1,000字程度のレポートを作成するよう編集されています。そのためにレポートを作成するための手順をわかりやすく説明する点では大変評価できると思います。

○教育長 公民的分野では先程から出ていますけれども、文化の役割を理解する学習や社会科のまとめとして社会的な課題を探究し、論述する学習を行うようにすると、これが公民的分野の改訂の趣旨の大きな柱です。社会的な課題を探究し、論述する学習を行う。こういうことから言いますと、そのような学習構成になっているかどうかということが、やはり大きなポイントになります。

東京書籍はそういう意味では、どの単元でも学習のポイントとなるところに小集団による話し合いだとか、あるいはシミュレーションなどを用いた言語活動を取り入れて、そのたびに学習の内容の理解を深めるように編集されている。そういう意味では具体的な問題を通して段階的に考える力や判断する力を養う、そういった力を養うということから考えると、よい編集になっているのではないか、よい教科書になっているのではないかと考えております。

○小島委員 私は、東京書籍を推薦し、意見が変わりはないのですが、公民で一番大切なのはやはり人権感覚の涵養、人権感覚をいかに子どもたちに持たせるかという点だと私は思います。その点から考えますと、清水書院の巻頭の学習のはじめにということで、公民で何だろう、個人と社会、現実を学ぶことと理想を求めること、これを読みますと清水書院の公民の教科書をつくってきた基本原理というか根本的な考え方が出ておまして、それは極めて人権の尊重、それぞれの個人がどうしたら一番幸せになるのだろうか。それはみんなでその幸せをつかもうとか、そういう文章は非常に素晴らしいので、私はふっとすると清水書院のほうがいいかというような気もするのですが、東京書籍も先程言った理由で良いと考えております。

東京書籍についてつけ加えますと、単元のまとめとして人権、政治、経済の今日的な課題について話し合ったり、プレゼンテーションなど未来を構想したりする言語活動を取り入れ、思考力、判断力、表現力を高める工夫をしています。そして帝国書院と同様に、レポートを作成する手順を丁寧に説明するとともに、グラフや図、イラストを入れたレポートを例として示しているところは、生徒にとって分かりやすく工夫されていると思います。

○半田委員長 ありがとうございます。今、ふと清水書院という流れになったのですが、

皆様の意見を集約しますと言語活動の充実、判断する力を養う、そして基本権利であります人権の尊重というところで、東京書籍ということで意見がまとまると思うのですが、いかがでしょうか。

○澤委員 これは多分文部科学省に申請し、承認を受けたものということがあるから、当然こういう場で紹介してもいいのだと思うのですが、公民の教科書の中の写真の差しかえがありました。最初は「東ティモールの国連平和維持活動に参加する自衛隊」でしたが、「東日本大震災の被災者を救助する自衛隊」に訂正したいと申請し、文部省の承認を受けているということでした。この辺も何ていうんですか、タイムリーな対応をしてくれているのではないかという気がします。

○半田委員長 東京書籍のスピード感のある速い対応を澤委員が述べられました。小島委員、何か。

○小島委員 それは東京書籍がマンモスだからできるので、小さな清水書院はやりたくてもやれないのでは。

○半田委員長 それでは皆様の意見をまとめまして、東京書籍でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは種目名、社会（公民的分野）の教科書につきましては東京書籍で決定いたします。

それでは次に、地図の教科書についてご意見を伺いたいと思います。どなたかご意見がございませんでしょうか。

○澤委員 東京書籍の肩を持っているわけではないのですが、この地図の件は従来から、小島委員とは常に意見が合いません。地図の印象ということで、私は、前にこういう席上で意見を出したのですが、東京書籍の色調は落ちついた淡い感じで、ちょっときらきらといった雰囲気、帝国書院よりもいいと思いました。最近は帝国書院もおとなしくなってきたような印象を持ちました。それ以外に東京書籍は地球儀の取り扱いで、図を使って丁寧に説明してあったり、そういうところが、新しい点として特徴だという印象を持ちました。

○小島委員 澤委員が帝国書院はきらきらとというようなことを言って、多分きらきらとというのは鮮やかで素晴らしいという表現だろうと、私はそのように理解したのですが、やはり鮮やかな緑や茶色で色分けした等高線を採用している帝国書院の方が、誰が見ても見やすいのではないかと考えております。個人的な見解はともかくとして、小学校でも帝国書院を使っておりますので、見やすさのほかにも、港区の子どもたちが使いなれているという点で帝国書院の地図が相変わらず良いと思っています。

○教育長 両社とも前回あたりから変わってきた点は、日本の地図であれば一地方であれば日本地図の中の一部、こちら辺にあるよという位置関係を示している。それから世界地図でありますと地球儀関係でこの位置にある、こういうような工夫が両社ともしっかりあって、地球儀、あるいは日本列島全体の地図の位置というのが良く分かるようになっているのが、とても工夫されています。

ただ、地図はやっぱり資料というものが一番大事なわけで、これは東京都教育委員会の調査資料に示されているように、帝国書院の地図は世界地図や日本地図、あるいは人口分布などの資料図の種類も多くて、グラフや写真等の資料も数多くおさめられています。判も大きいですし、そういっ

た意味では最も活用されるべき貴重な資料だという感じがいたします。そういう意味では帝国書院の地図は優れているのではないかというふうに思っています。

ただ、両社とも残念なのは、港区は東京都に位置しているわけですが、伊豆七島とか、伊豆諸島とか小笠原、これもみんな東京都。その割には伊豆諸島の関係が非常に小さく小さくまとまっています、見えづらいんですね。伊豆諸島にも小笠原にも小学校も中学校もございます。港区には直接関係ないといえば関係ないかもしれませんが、港区には島嶼会館もありますし、そういう意味ではそういうところで学ぶ子どもたちにも自分の住む土地というのが、この地図帳のこの位置にはつきり出ているんだということは、ぜひ両社とも次回は工夫してもらいたいと本当に強く思います。

それと併せて、先程見えやすい、見づらいというのがありましたけれども、これは例えば関東地方の地図なんか見ても、これは帝国書院のほうが日本の地図の山地、山脈、平野、この凹凸関係ですね。これが、等高の関係が非常にはつきりします。色合いを見ていてもこちらのほうが優れているというのが一目瞭然だと私は思っています。

○半田委員長 綱川委員、いかがでしょうか。

○綱川委員 2社しかないのですよね。やはり私の時代は帝国書院しかなかったのかと思っているのですけれども、両社とも本当に細かく書いてあって、資料も豊富でいいと思うのですけれども、授業で生徒が主体的に学習するときに活用するのにどっちがいいかというところで見ました。

帝国書院は各州、ヨーロッパ州とか、アジア州ですけれども、自然や生活の様子が分かる資料を先として、その後に地図を掲載しているんですね。また日本地誌のほうでは各地方について学習するとき、ワイド判の地図のよさを生かし、対象となる地方とその周辺を1枚の地図に可能な限り収録されているということで、すごく分かりやすいと。また鉄道とか高速道路もしっかり載っていると思います。

私としては甲乙付けがたいのですけれども、そういうところが帝国の方が優れていると思いますが、何で帝国のほうはワイド判で、教科書がワイド判だった東京書籍が普通判なのかが、見本本を見させていただいたときに理解に苦しむところでもございました。今回もやっぱり港区が選定した教科書は地理、歴史、公民が東京書籍のワイド判だということで、地図も情報量が多い、この帝国のワイド判のほうがいいのかと思ってしまいました。

○半田委員長 皆様のご意見を集約しますと東京書籍もちろん素晴らしい工夫がございまして、どちらも甲乙付けがたいというご意見もございましたが、帝国書院が良い意見が多かったと思いますので、帝国書院でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは種目名、地図の教科書につきましては帝国書院に決定いたします。

それでは続きまして数学にまいりたいと思います。数学の教科書は全部で7社ございます。ご意見を伺いたいと思います。

○小島委員 数学については、港区立中学校全てで少人数指導による習熟度別指導を行っております。

す。特に数学に関して苦手意識の高い生徒への指導とともに、発展的な学習に取り組む生徒に向けた指導に工夫ができる教科書が良いと思います。

この点で啓林館はページや問いの流れが自然であるとともに、説明が丁寧です。そして既習事項を振り返る機会を多く設けていますので、自学自習に適しています。

また学校図書の巻末の課題学習、自由研究のページ、数学の内容にとどまらず日常的な課題や教科と関連する課題が掲載されています。グループ学習や個人学習に活用できるという点からも習熟度に応じた指導が展開できると思います。

そのほか東京書籍も習熟度に応じてスモールステップで確認しながら学習できる編集になっていると思います。

3社を比較すると、東京書籍が習熟度別に次いで活用しやすいことのほかに、問題解決的な学習を意識した編集になっていて良いと私は思いました。

○澤委員 小島委員が言われているように、各社工夫されているということは確かにそのとおりです。ただ、今回の改訂で中学の数学はこれまでに比べると、ずっと昔に戻ったといえればそれまでなのではけれども、随分学ぶ範囲も広がって、それで難しさもその分大きくなっているのではないかと。そういう中で、生徒たちにどうやって数学に興味を持って学習してもらうかは、先生方によるところも当然大きいのですが、教科書も大事だと思っています。

そういう意味では教育出版では、「ジャンプ」とか「自由研究」、そういうコーナーですね。それから日文では「取り組んでみよう」とか、大日本では「マスフル」、そういうさまざまな発展的な学習などを取り上げて、数学に対する興味・関心を高める工夫がされている。

その中で、教科書に何を載せるかということは当然文部科学省の学習指導要領で決まっているわけです。例えば、文字式というのは大体初めて中学になって文字で式を表すということで一つハードル、難しいことの一つかと思います。そのときに文字式を紹介して、文字式の加法減法、文字式同士の足し算割り算ということと、文字式に数を掛けたり割ったり、そういったことがあって、それをどっちを先にするかということがあります。啓林館と東京書籍と日文は、文字式の加法減法のほうが、多分分かりやすいから先に書いているんだと思いますけれども、そっちを先に出して、それから文字式に数を、普通の数ですね、それを掛けたり割ったりという順番になっています。

教育出版と大日本は、まず数の乗法、除法、掛け算割り算、それから一次式の加法減法ということと。この辺も考え方ですけれども、私は文字式の加法減法を先にまず話をして、それから、文字式にある数を掛けたり割ったり、その方がいいのではないかというようなことで、そういったところも各社それぞれ工夫があると思います。

巻末は各社それぞれ工夫されているのですが、啓林館の巻末には「数学広場」というのがありまして、そこで色々なテーマで数学をとらえようという、そういった課題が載っています。それプラスさらに力をつけよう問題ということで、繰り返し練習という基礎・基本を習得しているかということを確認することと、さらに高度な課題となっています。私どもの中学校では習熟度別の指導ということを重点を置いていますけれども、そういう習熟度別の指導に適しているような、構

成といたしますか、内容になっているかという印象を受けました。

以上です。

○綱川委員 今、習熟度別という話が出たのですけれども、数研出版の教科書については習熟度別の指導の中で発展問題に力を入れているように私には思えました。ページ数も少なく、他の教科書と若干異なる編集をしていると思いました。

また習熟度別という観点ではないのですけれども、数研出版というのはこれまで高校の教科書の編集を中心にしてきた会社だと私は記憶しているのですけれども、編集の仕方も今の教科書を見るとイラストとか、私の時代から見ると漫画チックだと思うようなところもあるのですけれども、その点はやっぱり数研出版は少なく、シンプルでよいように思うのですけれども、どちらかという点と見た感じが問題集的な教科書、説明よりは何か問題が多いような気がしてしまいました。やや港区の生徒の実態にちょっと合っていないのではないかと考えています。マイナスの方向で申し訳ないのですけれども、物足りなさを感じましたので、意見を言わせていただきました。

○澤委員 綱川委員から港区の生徒に合った教科書をとという発言がありましたが、そういう意味では港区の生徒に興味を持って数学的な活動に活発に取り組んでもらいたいというのが私どもの願いです。そういう点からすると東京書籍の場合には巻末に、巻末は先程申しましたように各社それぞれ工夫がされておりまして、東京書籍の場合も前年の駆け足復習とか、それから課題編、問題編とあります。問題編は基本、いろいろな問題、活用問題というように、これも先ほどいえば習熟度別の授業に対応できるような、そういうような中身になっているかと思えます。

ただ、4領域の数学的活動について、第3学年で数と式、資料の活用に関しては、そういう題材が東京都の教科書研究資料でもないということで、全学年に全領域の題材を設定するといいますか、そうしておくことが望ましいという視点から言いますと、ちょっとどうかというような印象を受けました。

○小島委員 東京書籍は基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得し、学んだことを活用できる生徒を育てるという理念が伝わってきます。また自分の考えを友達に説明したり、授業の記録をレポートにまとめたりするなどの言語活動にも力を入れている、この点が大変良いと思います。

あと1点、途中で数学が全く分からなくなってしまう、数学は嫌いという生徒がどうしても出てきてしまいます。分からなくなるということは要するに数学のあるところでつまずいてしまうということだろうと思うんですね。この点を重視して学習指導要領の改訂では、つまずきへの対応を求めています。これは非常に大事なことだと、数学にとって非常に大事なことだと思うのですが、そこで数学の大家である澤委員にお聞きしたいのですが、小学校から中学校へ進んで、急に数学が分からなくなってしまった、嫌いになってしまったという子どもが出る、そのつまずきはどんなところなのでしょう。

○半田委員長 澤委員、お願いいたします。

○澤委員 私も中学校の生徒さんを教えているわけではないので、これが適切な意見かどうかは分からないのですけれども、私の経験等、それから教育委員をやらせていただいて、学校訪問に行っ

たりして、学校訪問ぐらいではなかなかわからない部分もありますが、小学校の算数から中学校の数学に行ったときに一種の抽象化というのがあるんですね、文字式とか。

○小島委員 そうですね。

○澤委員 算数の場合には大体数をベースにしている。それが抽象化のところ、これは何を意味しているのかというようなことで、ちょっと「おやっ」と思うようなことがあるのではないのでしょうか。

○小島委員 先程澤委員が文字式と。あの文字式というのはまさしく抽象化ですよ。

○澤委員 そうですね。

○小島委員 小学校だと例えば鶴亀算とか何々算、鶴亀算など難しいが、文字を使わなくても図をうまくかくと、分かってきて、逆に算数が好きになってくるのですが、中学生になると、文字式だけが出てきて、その理解が難しい。

○澤委員 なぜそんなことをやるのかとか。そういう素朴な疑問を持ってしまう場合があるんですね。方程式ということになると、方程式は、鶴亀算や何かでも、分からないものは X と置いて式をつくと、解けてしまうということがある。その次に、私の経験では、関数ということにまた壁がある。 X にいろんな数値を入れるとこうなりますという、関数関係ですね、 X 、 Y の。その辺のところをうまく導入、こういうことにも役に立つんだとか、そういう視点があるといいかと。その辺の導入が大切で、いずれにしても、もう中学生ぐらいになると興味を持ってもらえないといけない。私もかつて家庭教師の経験がありますけれども、家庭教師が来たときだけ勉強している子は絶対に学力が伸びません。自分で興味を持って家庭教師が来たときは、その疑問をぶつける。そうやって自分で考えることに興味を持ってもらうような、そういうようなことが大事なのかと思います。

○小島委員 やはり積極的に自分で考えてやることでしょね。

○教育長 一応私、数学科の教員でしたので一言だけお話をしておきたいと思いますけれども、関数というと何か難しい。でも一番簡単なのは二量の関係ですから、 A が変われば B が変わる。 A がある関係があったときに B がどうなるか。つまりこれは小学校でも同じような見方をしている。ただしそれを浅く扱ってしまうと二量の関係に気がつかないで、そのまま今度は関数ですよ、あるいは方程式ですよという話になってくると、もう中学校になってから何が何だか分からなくなると、こういうことなんですね。ですから算数でも数学でも、やはり繰り返しスパイラルに学習をしていくということが非常に大事なんです。1度分からなかったから、それでおしまいではなくて、次にまたそこを学習していく。既習と発展の繰り返し、そしてまた戻る、また進むということを系統的、発展的にスパイラルに学習していくということが非常に大切になる。ですから、そういう教科書のつくりになっているかどうかというのが今回の中学校の改訂の一つの大きなポイントになっています。

学習指導要領にも「発達の段階に応じ、算数的活動、数学的活動を一層充実させ、基礎的、基本的な知識・技能を確実に身につけ、数学的な思考力、表現力を育て、学ぶ意欲を高める」と、こう

改訂の趣旨にあるんです。数学の改訂の趣旨に算数的活動なんていう言葉が使われるということは今までないんです。数学は数学的活動だったわけで、そこに算数的活動というのが入ったということは非常に大きなことです。どういうことかということ、中学校でやる数学も、算数のところに1回戻って、戻ってというよりは子どもたちがどのくらいの力があるのかを既習でしっかり確かめ、それから進んでいくということをやっつけていかなきゃならない。それがつまずきの対応にもなるということですので、そういう意味では振り返りというようなものがしっかりできている。資料にもいろいろ書いてありますけれども、啓林館の教科書はこの振り返りの設定が非常にいい。それから繰り返し練習とか、そういう意味でのもう1回やる問題の数も非常に多いし、レベルが色々な段階的になっているので、習熟度別学習にも活用しやすい。いろんな特徴があると思います。小中学校の接続ということが大事だということから考えると、小学校でも啓林館を使っています。そういう意味では子どもたちにとっては学びやすい教科書という感じがいたします。

○小島委員 学習指導要領の改訂で、数学の場合つまずきへの対応を求めているということなのですが、私は数学の門外漢なのですけれども、私なりにつまずきを防ぐためにはやはり基礎・基本を大事にして、徹底的に教えて、その基礎・基本の学び直しですね。今、教育長の言うスパイラルの学習、これを多くすると。そしてさらに少人数で生徒一人一人に先生がよく目を配って、子どもたちがどこを分かったのか何が分からないのか丁寧に見ていくということが、つまずきへの対応として一番大事ではないかと、素人ですがこのように考えるのですが、教育長、いかがでしょうか。

○教育長 おっしゃるとおりです。ただ、基礎・基本を徹底するということ、かなり強烈に教え込むとか、そういった印象があるかと思いますが、それをやっても決して数学を好きにはならない、算数好きにはならないと思うんですね。ですから子ども子ども一人一人の発達って違いますから、その子どもたちが本当に算数、数学が好きになる、楽しいと思えるような与え方というものを教師が一人一人をよく見てやっっていく必要がある。だから先生のお仕事は大変なんです。

○小島委員 教科書ではないんですね、先生ですね。

○澤委員 教育長が言われているように、もう中学生ぐらいになったら、自主的に興味を持ってもらわなければいけない。興味や関心を持って学習を進めていく、そういう視点で私も改めて3年生の数学を見ると、因数分解、平方根、2次方程式、2次関数、図形と相似とか、ピタゴラスの三平方の定理も出ておりますけれども、もう、かなり高度になっていくわけですね。

先程も言いましたように、教える項目は各社当然決まっているわけですが、その扱い方で特徴がある。2次方程式は一たん高校に行ったのですけれども、また今回から戻ってきたということで、2次方程式のところを見てみました。2次方程式が出てくる例として、面積を取り上げており、7社のうち6社が面積なんですね。面積が分かっている、縦と横の長さの例えば差がわかっている。そうすると、X掛ける(X-O)ということで、2次方程式が出てくるんですね。ただ、啓林館は暦の問題を取り上げていました。ある月の日の前の週の数と後の週の数を掛けると幾つになるというような、そういう問題です。その例題がなぜいいのかということ、それはX自乗イコールAという2次方程式の一番基本形が出てくるわけです。そういうものから一般形に進んでいる。面積

の問題は突如として一般形が出てくるんですね。だからそういう意味では、一例ですけれども、先程の文字式の計算の順序とかも、これは啓林館だけではないですけれども、それなりに工夫されている。生徒たちにも、あ、なるほどというような素直な姿勢で2次方程式なら2次方程式に入っていってもらえる。また、先程申しましたように巻末は各社工夫されていますけれども、啓林館の場合には繰り返し練習と数学広場というところ、また発展的な問題にしても生徒が興味を持ってもらえるような、そういう視点で、ただ問題が与えられている問題集というような設定だけではないような工夫がされているかと思いました。

○綱川委員 私も何とか小学校、中学校はつまずかなくて理工系に進んでやっていたのですが、やはり先程高橋教育長がおっしゃったように、小学校の高学年のときの私は、先生が導いてくれた算数に対するというか、数に対する興味の持たせ方というのが嫌いにならなかった一つの理由なのかと思っていて、先生の力というのはとても重要なのかと思っています。

教科書は全部文科省の認定を受けてきたと思うのですが、本当に先生の力は大きいと思いますか、やはり港区には習熟度別のきめ細やかな指導が必要なのは、算数から数学だと思っています。嫌いになったら本当に終わってしまう。私は英語がそうだったのですけれども、そういうふうに思っています。

さて、教科書ですが、啓林館の教科書は構成が本編と繰り返し練習、数学の技能の3部構成になっていて、生徒の実態や取り扱う授業時数において教員が内容を選択できることが使いやすいのではないかと思います。中に書いてありますけれども、教科書の中に「発展」というところと「繰り返し」というのが書いてありまして、全員が一律に学習する必要はありませんという注意書きが書いてあるように、習熟度別に発展もできるし繰り返しということでは小学校でやったことをもう1回思い出ささいというところが書いてあるのでいいと思います。ただ、振り返りのところにランドセルみたいなマークがかいてあるのですけれども、よく分からないマークだと思いました。

それと港区は今、小中一貫校を推進しているわけですが、その意味からも小学校の教員が中学生の補習指導などに役に立つような教科書が啓林館のものだと思いました。

○半田委員長 今までの皆様のご意見をまとめますと、習熟度別で、その人に合った細やかな授業が展開できる教科書は啓林館ではないでしょうかということでもとまっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは種目名、数学につきましては啓林館の教科書で決定いたします。

それでは議事の運営上、ここで委員会を休憩させていただきたいと思います。再開は、15分間の休憩を挟みまして3時45分からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午後3時30分)

(休憩)

(午後3時45分)

○半田委員長 それでは委員会を再開したいと思います。

次に理科の教科書について検討を行いたいと思います。理科の教科書については全部で5社ございます。子どもたちの理科離れが指摘されている中で、理数教育の充実は大変重要であると考えております。理科の授業時間も2年生で35時間、3年生で60時間、計95時間も増えております。

では教科書をご覧になってのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長 それでは私から、学習指導要領の関係からお話をします。今回の理科の学習指導要領の改訂では、観察、実験の結果を分析し、解釈する力の育成、分析、解釈する、そういった力の育成、この重要性が示されております。これは生徒の思考力、判断力、表現力を育む上でも大切なポイントです。

港区の中学生は、他教科に比べて理科を苦手に行っている傾向が見られますので、科学を学ぶことの意義や有用性及び科学への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した指導の充実が求められています。また小中学校の学習の接続や学習内容の系統性の確保も学習指導要領では重視されており、理科の教科書の構成やつくりも大きく変わっています。

大きく変わった点を具体的に申し上げますと、今までの1分野、2分野の教科書の区別がなくなり、1冊にまとめられた点です。各社教科書を1冊にまとめるに際しては、いろいろと工夫を凝らしているように感じています。学年ごとに教科書をつくっていると、こういうことです。以上です。

○半田委員長 他にご意見はございますでしょうか。

○小島委員 東京書籍と大日本図書は、指導の順序を重視して1分野と2分野を織りまぜながら編集しているように思います。動植物の観察や静電気などは観察・実験を行うのに適した季節があるからだと思います。生徒にとっては使いやすいのではないのでしょうか。

○綱川委員 学校図書と教育出版は、従来からの第1分野と第2分野を意識して、教科書の前半に第1分野、後半に第2分野を配置しているようです。高校への学習へのつながりを考える場合には、両社のように第1分野と第2分野の領域を意識して教科書を編集していたほうが、これから先のためによいのではないかと考えられますけれども、いかがでしょうか。

○半田委員長 理科の専門の澤委員、いかがでしょうか。

○澤委員 小島委員、綱川委員が言われているように、理科は第1分野と第2分野があります。それで簡単に言ってしまうと第1分野というのは高校の科目でいくと物理・化学、それから第2分野というのが生物・地学で、両委員がご指摘のように学校図書と教育出版はそのとおり3学年にわたってその順番で並んでいます。啓林館が各学年とも第2分野が先で、それから第1分野となっています。大日本と東京書籍は先程小島委員が言われたように織り混ぜてということで、各社ともそれぞれ工夫、考え方の根拠があると思うのです。ただ、私なりに考えますと観察とか実験という比較的理科の基本になるものから、抽象化という順序。そういった視点からすると例えば啓林館ですと1年の最初が植物の暮らしと仲間、それから生きている地球、そして後半に身の回りの物質、光・

音・力の現象という配列になっていて、これが自然なのかという気がしました。大日本は植物の生活と種類、それから物質の姿というか物質のことですね。それから身近な物理現象、光・音・力となり、その後にも第2分野の大地の変化ということで、第2分野を分けてしまうとどうなのだろうかと思いました。これは教えている先生、生徒に聞かなければ分からないことですが、私としては入りやすいほうから入っていくという啓林館の配列がいいのかというように感じました。

○綱川委員 先程高橋教育長のお話にありましたように、港区の子どもたちにとって理科というのはちょっと不得意という話がありましたけれども、やはり小学校の理科から中学校の理科へ行くと、実体験として目に見えるものから、物理とか化学とか、実際に目に見えないようなところもあって、その辺で基礎・基本の定着が必要な時期で、それがうまくいかないとやはり理科嫌いとか、そういうのが進んでいってしまうのかと、つまずきとか、そういうところが出てくるのかと思います。

各社とも単元の末に練習問題を設けていますが、啓林館なのですから、マイノートを添付して、マイノートは各学年ともに60ページ前後の分量があり、学習内容の整理を行うのに大変効果的だと思いますので、この基礎・基本の定着の観点からは良いのではないかというふうに思います。

○半田委員長 私も、マイノートは大変良いと思いました。私も娘が二人とも理科嫌いでした。やはり自分がどこまでできたかということを確認できる、そういうツールがあると大変ありがたいと思います。教科書に直接書き込むと抵抗があると思いますが、別冊になっていますので書いて、間違っても消しゴムで消せますので、とても使いやすいし、十分に活用したいと思いました。

○教育長 幾つかあるのですけれども、まずマイノートは良いと思います。ただ、私、国語のところで三省堂の別冊の扱いということを申し上げたので、このマイノートも非常にいいのだけれども、扱いはどうかという、このマイノートは教科書の中におさめられるような工夫があるんですね。つまり分冊なのだけれども、合冊にできるという。そういう意味では扱いは国語の三省堂の完全な別冊になっているのとはちょっと違う、そういう工夫がある。またマイノート自身はなかなか良いと、私もそれは同感です。

ただというよりは、私は今回学校図書の単元の導入のところなのですから、見開き2ページにわたって例えば小学校、光の性質のところですね、身の回りの現象という単元なのですから、そこでその前のページに2ページにわたって光の性質、これは小学校3年、風や雲の働き、これも小学校3年、磁石の性質、これも3年、こういうふうに小学校のときにこういうことを学びましたよ、それからこれから学ぶのは光の性質とか音の性質とか力の働き、こういったものを学びますよ、こういうのは単元全体をというか、教科書全体を貫き通しているんですね。変動する大地という単元では、その前のページに流れる水の働きという小学校5年生で学習する題材を入れている。それから土地の変化ということですから地震とか火山によって変化しますと、小学校6年生の授業、それからこれは地層の学習ですね、小学校6年生に土地のつくりという学習があって、それは6年生でやります。でも中学校ではそれを第1章として、揺れる大地・地震、第2章として火を噴く大地・火山、第3章として大昔を語る大地・地層と、こういうふうに今まで学習してきたこと、これ

から学習することというのをこれだけはっきり示した教科書は今までなかったと私は思います。そういう意味では、これまで学んだことを確認して、そしてこれからにつなげるという、そういった小学校からの学習を中学校の理科につなげるという意味からは、大変有効な教科書であると、ここは本当に感心をいたしました。他の社も次回にはこういうつくりにしてもらいたいと思うくらい素晴らしいと思います。

○半田委員長 今、学校図書という意見が出ましたが、他にございませんでしょうか。

○澤委員 港区の中学生は学力的にも頑張ってくれているのですけれども、ただ、どちらかというところと理科がどうもやや苦手というような結果が残念ながら出ています。ですので、理科に興味を持って学習を進めてもらいたいと思っています。そういう視点で見ると、どの教科書も、小島先生と私は似たような年齢ですけれども、私たちの時代の理科の教科書から比べると、カラーをふんだんに取り扱っているし、実験のやり方も詳細になっているし、こういう教科書を使ってぜひとも理科に興味を持ってもらいたいというように思います。

私が一点気付いたのは、目次はどこにあるんだろうというような教科書が何冊かあるのですね。私は本では目次がまず大事ではないかと思っています。そういう意味では東京書籍と大日本はすぐ開くと目次がある。どこにあるんだろうと一生懸命探すと、ああ、ここにあったという感じです。大体1ページぐらいの扱いが多いのですけれども、この辺はちょっと工夫してもらってもいいのではないかという印象を持ちました。

そういう中で、啓林館も目次はもうちょっと工夫してくれてもいいのではないかと思うのですけれども、「科学の広場」、あるいは発展とか、それから「科学偉人伝」、今の科学技術に貢献した人の話がある。各社とも全然取り上げていないわけではありませんけれども、啓林館は「科学偉人伝」、それから「先人の知恵袋」、「働く人に聞いてみよう」とかがある。そういった意味で生徒に理科に興味を持ってもらうような、本文以外のところにもそういうコーナーを設けたりして、工夫がされている。1年の巻末のサイエンス資料の中で理科でよく使う算数・数学というのがあるんですね。こういう視点はすごく大事だと思います。理科の場合には他の教科の中で、もちろんレポートの書き方とか、そういうのは国語とも関連するのですけれども、特に数値的に扱う場合には数学が一番関連深い。これは1年生ですが、2年、3年でどんどん数学の習う量も増えてくるので、理科がどう関係しているか、具体的に今ここで言えませんが、そういう視点はすごくあったほうがいいという思いがしました。

それから、私は電気が専門なのですが、今回電流のところではオームの法則、その他色々な公式もかなり取り上げていて、従来に比べると大分定量的に扱うようになってきている。そういう中で電気というか電流の紹介ということで、まず電流の性質、要するにオームの法則とか電流・電圧の関係というものをまず教えて、それから電流とはどんなものなのかという順番。もう一つは、静電気と電流ということで、まず電流とはどんなものなのかというのを教えるという配列です。しかし、電流とはどんなものかというのは突っ込めば突っ込むほどなかなか難しい問題なので、中学生には、むしろマクロな視点から見た電流・電圧の性質をまず教えて、改めて電流って何だろうという順番

が良いのでは。ただ、電流とは何かは難しいので、高校に行ってさらにもっと勉強してくださいというような流れのほうがいいのかと思います。電流の中で、抵抗の直列接続と並列接続というのがあって、直列接続は抵抗の和になるというのはどの教科書も書いてあります。並列接続はご存じの方が多いかと思いますけれども、 R_1 と R_2 という抵抗を、並列に接続すると合成抵抗の逆数は R_1 分の1プラス R_2 分の1となります。

これは学習指導要領の範囲を越えているのかもしれませんが、そういうように式をきちっと与えているのが啓林館、大日本と東京書籍で、学校図書と教育出版では、合成抵抗は R_1 、 R_2 よりも小さくなりますよという扱いです。これも確かに全員が分かるかどうかはありますが、並列接続まで教えたら、 $\frac{1}{R} = \frac{1}{R_1} + \frac{1}{R_2}$ まできちっと書いておくのがいいのではないかと思います。総合的

に見ると目次はともかくとして、啓林館の本は港区の生徒たちに適していると、発展的なことも含めましてそのように思いました。

○小島委員 澤委員の説明を聞いていたら、難しすぎて、理科嫌いになりそうです。もう少し易しく分かりやすくしないと中学生には理解が難しいのではないですか。それはさておき、今まで澤委員と意見を異にすることが多かったのですが、目次の件は一致しています。澤委員のおっしゃるとおりです。我々、本は目次をささっと見て、この本読もうか、この本は読まなくていいだろうなどまず判断して、また目次を見て大体この本、こんなだろうと思って、まあ、その程度でいいかと思うときと、いや、これは買ってさらに熟読しようと思うときと、大概みんな目次なんですね。だから目次がきちっとしていないというのは、その書籍自体がしっかりしていないということです。

理科は、皆さんが言っているように学力を身につけるためには観察・実験の結果をしっかりとレポートにまとめることが大切ですが、先程から教育長や皆さんがおっしゃっているように、港区の中学生はどうも、英語、国語は非常に素晴らしい成績をとっており、その他の科目もまあまあいい成績をとっていますが、理科だけは少し落ちているということなのですね。私はそういう結果を考えると、やはり港区の中学生の理科の教科書としては、そんな高度な内容でなくていいから、本当に基礎・基本をしっかりと丁寧に載せている、そういう教科書がいいのではないかというふうに、最近思うようになりました。

それで私は従前啓林館だったんですね、中身もいいし、非常に教えやすく安心感もあるしということで従前啓林館を推していたのですが、最近ちょっと考えが変わりまして、どうも啓林館は総体的に分量が多すぎるのではないかと。それから今の澤委員の説明を聞いていると内容がやや高度すぎないかと。私は今回基礎・基本の定着を重視している教育出版がいいのではないかということで教育出版を推したいと思います。

○半田委員長 今、教育出版というご意見が出ましたけれども、何かご意見はございますでしょうか。

○澤委員 目次がもうちょっとというのがありますけれども、確かにそれぞれの教科書がすごくよく工夫されています。そういう中で、各社とも3年生のまとめのところで、その教科をどう締めく

くるかというのは、結構工夫されています。学校図書は自然科学と人間とか、それから今、話が出た教育出版は科学技術の利用と自然環境の保全、大日本は地球の明るい未来のために、それから東京書籍は地球と私たちの未来のためにとあります。そういう中で啓林館は最終章を「環境編」とし、これは1、2分野に関係しますよという見出しもあって、そのタイトルが「自然と人間」です。その中で自然環境の保全と科学技術の利用というのを比較的適切というか、コンパクトにまとめているという印象を受けました。科学技術の進歩が我々の社会、生活を快適に便利にしているわけですが、一方でエネルギーの問題とか、科学技術の進歩に伴う色々な社会問題といえますか、そういったものを生徒たちにも今後考えてもらう。この点は、各社がそれぞれ扱っているのですけれども、啓林館の場合には非常にコンパクトにまとめているかと。

それからあと地域資料集とか、サイエンス資料とかがあり、色々子どもたちに興味を持ってもらえるのではないかと。そういう視点でいけば小島委員の言われることももっともなのですが、それは必ずしも全員がやる必要はないので、ただ、進んだ子には対応できるような、そういう内容になっているかと。ですから単純に盛りだくさんだから子どもたちがついていけないということではないのではないだろうかというように思います。そういう意味では啓林館がよろしいかというように考えますけれども。

○綱川委員 港区の子どもたちは理科が苦手というお話が先程から出ていたり、あと世間ではものづくりに対する関心とか、そういうのが薄れているというようなことが言われていますけれども、啓林館も非常にいいのですけれども、学校図書は各单元ごとに、どんな仕事というのを全部入れているんですね。やはり理科嫌いで実社会とどうなのというところもあったりして、あ、自分には関係ないというようなところをつまづきとかいうのが出てくると思うのですけれども、やはり実社会とか、仕事と全部リンクしているようなところが、僕は非常に何か良いかと思ひまして、それでやはりこれはどの教科書でもこういうような実社会とのつながりとか、そういうのをこれからやっていければ、より良いのではないかと思うので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○教育長 それぞれいろんな意見が出て、そのとおりでろうというふうに思います。私も先程学校図書の2ページの導入の視点で、導入の扱いが非常に良いという話をしました。港区の子どもたち、小学校もそうなのですけれども、理科教育の充実の中で体験的な活動の充実というのが今、求められていて、その中でなかなか今までは理科の時数が少なかったものですから、体験的な活動の充実といっても限界があった。そういう意味からいうと、今回2年生が35、3年生は60と、全部で95時間も授業時間数が増えたわけですから、これをどう扱っていくのかということが非常に大事だと思うんですね。

そういう意味で、この増えたものをただの教科書の厚さ、あるいは内容だけにとどまるのではなくて、どう子どもたちの体験的な活動の充実に結びつけるのか。その体験というのは理科ですから、一層の観察、あるいは実験及び野外実習等ですね、そういったことの充実をしていかなければならない。そのことを通して科学を学ぶことの意義や有用性及び科学への関心、先ほど申し上げたそういったことを日常生活や社会との関連を重視した指導の充実というものに生かさなければいけない。

そのときに先ほど何人かの委員もおっしゃっていましたが、私はこの啓林館のマイノートと、この本編、これがあることが、何ていうんですか、子どもたちの学び、実験や観察と、それからまとめること、この結びつきには非常に有効な手だてになるのではないかと、そのように感じています。これを学校で先生たちがどのように活用して、子どもたちの基礎・基本と同時に理科のおもしろさ、科学的に学ぶことの意義、楽しさというのを感じ取れるか、ここが一つの大きなポイントだと思います。

そういう意味では啓林館がいいのではないかと私は最終的には思っています。

○小島委員 そうすると、やはり学校の先生方の力量が大事ということになってきますね。

○教育長 そのとおりです。

○半田委員長 よろしいでしょうか。皆さんからいろんな意見が出ました。学校図書、そして教育出版、それぞれに良いところがありましたけれども、最終的に私が思うのは理科嫌いの子どもたちにも本当に自然界の森羅万象が自分たちの生活にどのように生かされているか、最終的に自然と人間がどうやってかかわっていくかということ、喜びを持って、おもしろいと思いつながりながら毎日勉強することが、理科嫌いをなくする第一歩ではないかというふうに考えます。

いろんな入り口があり、途中経過があると思うのですが、まとめとして、3年生のまとめとして先ほどおっしゃった環境編、そして自然と人間、それが観察を通して実験をしたり、野外活動をしたり、この95時間を有意義に使うためには啓林館がふさわしいと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは理科につきましては啓林館と決定いたします。

次に、音楽（一般）の教科書についてご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

○教育長 毎回、毎教科、学習指導要領のことを言っていますけれども、音楽について今回の改訂の趣旨として、非常に大きな重要なポイントは、音楽文化についての理解を深めること、これが重視をされています。我が国の伝統的な音楽文化の継承などの観点から、各学年ごとに伝統的な詩を1曲以上必修化することにもなっています。

そういう意味では教育出版も、教育芸術社もその点を重視した構成になっています。両社ともそれほどの変わりはないということなので、この辺のことを切り口にしながら、選定していきたいと思っています。

○半田委員長 他に意見はございますでしょうか。

○綱川委員 2社しかないということで、選択は二つに一つということなのですが、港区の選定資料にもありますように、どの教科書、どのといっても二つしかないのですが、教科書も生徒の興味・関心を引くために図や写真を多く取り上げていて、イメージを広げやすい編集をされていると思うのです。どちらの教科書も日本の曲と外国の曲のバランスを意識して、教材を取り上げており、先ほど高橋教育長がおっしゃっていたように音楽文化についての理解を深める上で、

生徒に親しみやすい工夫をしていると思います。私としては、甲乙つけがたいといったら変ですけども、難しいというところが今の意見です。

○小島委員 鑑賞曲は二つの教科書ともヴィヴァルディの「春」など、親しまれている題材を取り上げています。

教育出版は、鑑賞曲についての説明や資料が丁寧であるということや、鑑賞のページにワークシートがついている部分が優れていると思います。

教育芸術社は曲の背景となる文化、歴史を関連づけて説明しており、生徒が理解しやすい構成になっているので、鑑賞の学習を進める上で適していると感じました。

どちらかという教育芸術社のほうが基礎的・基本的な内容が厳選されており、題材ごとにポイントを押さえているような内容で編集されているというような印象を受けました。

○半田委員長 私の意見を言わせていただきます。どちらも本当に素晴らしい教科書だと思います。新学習指導要領にありますように、両方の教科書が自分の表現したいイメージを持って創作の活動に力を入れているというふうに考えました。

教育出版は、日本と外国の音楽文化の共通点や相違点を探るにはとても良い教材だと思いました。そして私は個人的には教育出版に載っている歌が大好きなのですが、ただ、教育芸術社は歌唱活動や創作活動と関連させた配列になっていることや、あとこれはとても使いやすい工夫だと思ったのが、歌詞が譜面の横にちゃんと載っているのも、歌の意味をしっかりととらえて、こういうことを表現したい歌なんだということ、しっかり自分の中で吸収して、そして音符に乗せて、心を音に変換するということがしやすい教科書ではないかというように思いました。

でするので本当に甲乙つけがたいのですけれども、創作活動については教育芸術社の方が先生方が指導しやすいのではないかとこのように思っております。他にございますでしょうか。

○澤委員 教科書選定研究委員会からの報告資料にもあったのですけれども、港区では毎年音楽鑑賞教室ということで、サントリーホールへ行って音楽鑑賞をしていますので、オーケストラの楽器紹介とか演奏方法などを鑑賞の前後に指導する必要があると思います。その点に関しますと教育出版は楽器ごとの演奏の写真を載せているほか、演奏についての説明が文章で詳しく書かれているなど工夫がされています。ただ、ちょっと説明が不足かと感じます。

一方、教育芸術社は、これは2・3年の上ですけれども、オーケストラ演奏の全体写真が載せてあって、楽器ごとの演奏の写真にプラスされているということで、生徒にとってはわかりやすい工夫がされていると感じました。それぞれの楽器がオーケストラの中でどのあたりにいるのかとか、そういった意味で分かりやすいかと思います。また教科書全体を通して演奏の写真が音楽界の第一線で活躍している若い人をたくさん起用しているということで、生徒にはすごく身近に感じてもらえるような、そういう工夫がされているということで、教育芸術社がいいのではないかとこのように思っております。

○半田委員長 皆様のご意見を伺ったところ、教育芸術社の教科書が港区の実態には合っているのではないかとこのことになりましたが、それでは種目名、音楽（一般）につきましては教育芸術社

の教科書でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、音楽（一般）につきましては教育芸術社に決定いたしました。

次に、音楽（器楽合奏）の教科書についてご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございませんでしょうか。

○澤委員 全体の内容につきましては教育出版、教育芸術社ともさまざまな楽器についてバランスよく扱っているということは選定資料にも書いてございまして、どちらとも詳しい説明があつて分かりやすい。

そういう中で教育出版は、全体の4分の1を使って日本の伝統楽器である和楽器を大変多く扱っている。日本の文化・伝統を重視するという、そういう視点でその辺の伝統音楽を意識しての編集には特徴があるのかというふうに思いました。

一方、教育芸術社のほうは、楽器の基本的な奏法と生徒が簡単に演奏できる曲が多く取り上げられているように感じます。ですから楽器と同時に、その楽器の奏法と、それに関連する演奏できる曲ということで、和楽器の演奏にかかわる指導はこれから各学校の楽器等の準備の実態等に応じて工夫、充実させていく必要がある事柄ですけれども、そういった楽器の視点から見ても基礎・基本を大切にしているという印象を受けました。

そういった意味で教育芸術社の教科書が良いかというように感じました。

○半田委員長 アンサンブルについてなのですけれども、同じ楽器同士ではなく、違う楽器で組み合わせ合わせて演奏することが本当に幅広くいろんな楽器の音を合わせるとこんな表現ができるということの楽しい、そういう授業が展開できる工夫がされていると思うのですが、それが音楽に対する感性を豊かにするというねらいに大変合っていると思います。それが両方そうなのですけれども、どちらかというとなら教育芸術社の方が生徒に分かりやすく、伝え方が少し秀でているのではないかと感じております。絵とか、そういう解説がとても細やかなところが印象的でした。他にご意見はございませんでしょうか。

○綱川委員 教育出版は全般に基本的な奏法や楽器の特徴が理解できる内容が記載されています。楽器ガイドを載せ、幅広く演奏を楽しめる構成になっているのですが、私は教育芸術社のほうの楽器ガイドや奏法など詳しく載せているだけでなく、生徒の使用頻度の高いアルトリコーダーが初めに掲載されていることで、生徒の実態に即した構成になっているように思います。

また弦楽器についての構成では、ギター、琴、三味線を順番に並べていることから、系統立てて指導できると思います。また委員長のおっしゃっていたとおり教育芸術社の奏法についての説明は、生徒が演奏しやすいものであるように思われるので、教育芸術社のほうがいいのかというふうに考えます。以上です。

○教育長 内容的には両社とも甲乙つけがたいといえますか、本当に遜色がないというのが正直な感想です。一つ一つ見ても、それほど本当に違いはない。ではどういうところに違いが出るかというと、やっぱり表現の方法に違いが出るのではないかと思います。これ明らかに教育芸術社は

1 ページ目から若い演奏者、生き生きと演奏している若い演奏者を持ってきて紹介しているんですね。ですから中学生にとっては非常に若手の演奏者の皆さんが身近に感じられると思うんですね。若い演奏者を通して楽器にも親しみを感じられる。ということは自分も何か弾いてみたい、自分も何か叩いてみたい、そういうことに意欲が沸くような、そういう構成になっている。それが大きな違いだと私は感じます。中身については本当にそんなに変わらないのだけれども、この教科書の中に出てくる演奏者が非常に魅力的だということですね。魅力的だということはやっぱり子どもたちも引きつける、私はそのように思います。

○小島委員 私も両社甲乙つけがたいと思いますが、選定委員の先生方からは教育出版は発展的な学習に役立つ教材が多く、教育芸術社は基礎・基本が中心となる教材や技術的に無理がなく、親しみやすい教材が多いというふうに聞きました。授業の中で無理なく楽しみながら達成感が味わえることから、港区の生徒にとっては教育芸術社の教科書が、より合っているのではないかと思います。

○半田委員長 ありがとうございます。皆さんの意見を伺っておりまして、本当に甲乙つけがたい、内容的には本当にどちらも素晴らしいのですが、表現の仕方ということで教育芸術社のほうがいいのではないかとということになりましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、音楽 器楽合奏につきましては教育芸術社に決定いたしました。

次に、美術の教科書について検討していただきたいと思います。何かご意見を伺いたいと思います。

○綱川委員 港区の選定資料にもありますように3社とも多くの作品例が掲載されていますが、生徒がいかにか作品を創作する上で印象に残る必要があると思うんですね、作品について。その点では光村図書は他社に比べて作品例は少ないのですが、一つ一つの作品にインパクトがあるような感じが私はします。生徒の印象深く残る作品が多く掲載されているのは光村図書だと私は思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○澤委員 綱川委員の意見につけ加えるということになりますけれども、3社とも作品の掲載の仕方はそれぞれ工夫があると感じています。

開隆堂と光村図書は折り込みページを活用して大型図版を掲載するなど工夫をされていて、ダイナミックな構成となっているという印象があります。

一方、日本文教出版は、日本の伝統工芸作品が他社と比べると多く掲載されているというように感じました。日本の伝統や文化を理解し、伝承する上では大切なことだというように思います。

そういう視点で3社を比べますと、光村図書が一步抜き出ているかという印象を持ちました。「特別展示室」というコーナーを設けたりしまして、そこで折り込みをうまく利用している。この「風神雷神図」の紹介ですけれども、それを開くと襖だか屏風だかの迫力ある、こういう絵が出てくるということで、生徒にとっても印象深く感じてくれるのではないかと思います。また、作品に詩が掲載されているページもあり、生徒が創作に向けてイメージが膨らんでくるのではないかと、そういう印象も受けました。

ですから3社の中だと、私は光村図書が一步優れていて、港区の生徒にとっては相応しいかというふうに感じます。

○教育長 中学校の学習指導要領の改訂のポイントは大きく三つあります。一つは創造することの楽しさ。これは美術ですから、何かを描いたり、あるいは造ったり、そういった創造することの楽しさ。それからもう一つは造形的な創造活動の基礎的な能力。その前に思考、判断、表現、こういうことを色々やった中で、造形的な創造活動の基礎的な能力、これを育む。三つ目が生活の中の造型や美術の働き、美術文化。この美術文化ということが新たなことで、美術文化に関心を持って、ただ関心を持つだけではなくて生涯にわたり主体的にかかわっていく態度を育む、ここがポイントですね。美術文化に対して生涯にわたり主体的にかかわっていく態度という部分が大きく変わってきているわけです。

その点から、先程澤委員からもお話がありました伝統工芸作品の掲載についての意見がありましたけれども、私は光村の教科書は日本の現代的な美術だけではなくて、アイヌ民族や琉球王国の衣裳、あるいは八重山の上布などが丁寧に紹介されてありまして、総合的な日本の歴史や伝統というものが大切に扱われていると思いました。

さらに日本の美術文化と海外の伝統文化にかかわる芸術がバランスよく掲載されておりまして、港区は国際理解教育を推進しているわけですが、そういった国際理解教育の面でも港区の教科書に相応しい芸術性あふれる教科書に仕上がっていると私は思っています。

○半田委員長 光村図書の教科書は、日本の職人の技が紹介がされていて、私も感動したのですが、例えば和菓子の写真が大変美しく、大変美味しそうで、こういう日本の文化で食生活にもかかわりますけれども、生活の中で美しいという感動が日常で味わえるということは、さっき教育長もおっしゃいました主体的にかかわっていくというところに大変大きな恩恵があるのではないかとこのように考えます

どの教科書も本当に工夫があって、それぞれ素晴らしいと思いましたけれども、澤委員もおっしゃったように、詩が載っていたり、感性に訴える、本当に感動する、目で見て美しいし、文章が入っていたり、そこに歴史が入り、日本の職人技がここで紹介されているなど、いろんな意味で総合的に素晴らしいというふうに感じました。

○小島委員 先程教育長から美術科における学習指導要領の改訂の3大ポイントについて、ご説明がありましたが、学習指導要領の改訂、先程国語科の時に話が出たのですが、総則として言語活動の重要性を、単に国語科だけではなくて、全ての科目において言語活動の充実をさらに深めなさいということになっております。そういう意味での学習指導要領の総則から言いますと、言語活動の充実が大変重要なポイントの一つになっているわけですが、3社とも生徒のコミュニケーションを促す手だてとして作品の解説や作者の言葉などを掲載しています。これらは自分の作品の意図を説明したり、友達の作品を鑑賞したりする手がかりになると思います。

やはり特に光村図書なのですが、作者の言葉が目立つように掲載されており、作品の鑑賞や作品づくりに活用できると思いますので、私も光村図書が良いと思います。

○半田委員長 皆さんの意見を踏まえますと、光村図書出版の教科書がいいのではないかとご意見にまとまりましたけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、美術の教科書につきましては光村図書に決定いたしました。

続きまして、保健体育の教科書についてご意見を伺いたいと思います。どなたかご意見はありますか。

○綱川委員 保健体育については4社ほど出ているのですけれども、課題解決型の学習を進めるため、問題解決に主体的に取り組めるように自分の考えなどを書き込んでいくなどの工夫がしてあります。また、どのように実生活の中で生かしていくかという観点ですべて編集されていると思います。

特に東京書籍は、見開き2ページを1時間で学習できるようにし、「きょうの学習」、「やってみよう」、「本文と資料」、「考えてみよう」、「生かそう」という学習の流れで問題解決型の学習や実生活に生かすことを意識して構成されているように思われます。こうした流れで学習を進めることにより、基礎的、基本的知識を確実に習得し、知識を活用する力が身につくと思いますので、いいのではないかと思います。以上です。

○半田委員長 他にご意見はございますでしょうか。

○澤委員 綱川委員からの発言内容に関連しますけれども、大日本も問題解決型の学習の流れが非常にはっきり示されているというのと、それからこれ4社を比較した中で、科学的なデータや図が大日本は非常にうまく使っているというか、たくさん使っていると思います。環境への適応能力という部分でも、資料として中学校での熱中症発生件数が1995年から2006年までで、急激に増えているのですけれども、そういうデータを踏まえながら説明しているというところは読んでいても、あ、なるほどというような、そういう印象を受けました。

ただ、教える側からするとちょっと内容の数が多すぎるかという印象があるのかというようには感じます。

一方、東京書籍のほうは丁寧に単元をまとめて、大日本と比べると私の印象ではオーソドックスな教科書風的な記載、レイアウトといたしますか、そんな印象を受けました。

○教育長 保健体育という学習の中で、どうしても今までの教科書というのは保健が中心で体育が少ないと、こういうつくりが多かったように思うんですね。今、子どもたちの実態を見ていて、確かに薬物の問題とか、あるいは性の問題とか、さまざまな保健領域にかかわる難しい課題がありまして、それをしっかり学んでいくこと、これはとても大事なことだと変わらず思うのですけれども、東京都の実態を踏まえて、港区の実態も踏まえると、体育嫌いというのですか、スポーツテストの数値もあまりよろしくない。その数値が悪いとか良いとかというよりも、運動やスポーツに対する興味・関心、体というのはやっぱり人間生きていく上で基本になるわけですので、運動することがやっぱり楽しいと思えるような、スポーツすること自体が楽しいということを感じられることが非常に大事なのではないかと考えています。

その点、大修館の教科書は、4社の中で体育編に最もページ数を割いていまして、夢と感動を与えてくれるスポーツって素晴らしいというところから入っているわけですね。さまざまなスポーツ、オリンピックの祭典から100メートル、オリンピックで銅メダルをとったリレーだとか、あるいは若い人たち、石川遼君のゴルフや浅田真央選手なんかも載っています、こういうスポーツ。これ来年の教科書だったらきっとなでしこジャパンが載るのではないかと思うのですがけれども、やはりこういうスポーツの楽しさ、あるいは素晴らしさというものをまず出して、自分たちも運動することを心がけて楽しい充実した生活を送ろうという、そういう姿勢というものがはっきりしていて、私はとても良いと思いました。

○小島委員 教科書の構成についてですが、大日本や大修館は体育編を前半に持ってきて、ページ数も多く、写真を豊富に使い、力を入れている印象があります。

選定資料によりますと東京書籍は体育編のページ数が30ページと比較的少ないとありますが、中学校の現場の先生には体育実技に力を入れて、体力向上に向けた指導を充実してもらいたいと考えていますので、それほど大きな問題ではないように思えます。

私は喫煙、飲酒、薬物乱用防止にかかわる内容にも注意して見ました。これは大変大事な問題だと感じております。このことについてはどの教科書も丁寧に取り上げていて、喫煙、飲酒、薬物乱用による体への影響について図やグラフで分かりやすく示されています。特に東京書籍、大日本、大修館の3社はロールプレーの事例を取り上げ、誘われた際の断り方が例示されている点、私にとっても大変興味深く、これは優れていると思いました。

○澤委員 今回の東日本大震災との関連ということで、自然災害の項目で見えますと、4社とも自然災害時にどのような行動をすればよいか、そういう記述があります。1次災害と2次災害について述べているのはほかの教科書でも似たようなところですが、特に東京書籍の場合はその辺が簡潔明瞭に述べられている。次に自然災害時の対応の仕方というのを考えさせる、「考えてみよう」というコーナーがありまして、防災の観点から見ても総合的に東京書籍は上手くまとめていて、教科書としていいのではないかというふうに思いました。

○小島委員 私も東京書籍が良いと思っていますが、東京書籍は章の初めのページに関連する小学校の学習内容と、それからまた高校の学習内容が明記されていて、小・中・高の系統性を意識して学習を進める工夫がされています。また各章の終わりに確認の問題、活用の問題等が入っていて、これが大きな特徴なのですが、そこが非常に良いのではないかと思います。

○綱川委員 私は東京書籍を見た時、資料も大変豊富で良いと思いました。その中で何が良いのかといいますと、やはり生きる力と言い尽くされていますけれども、自分がこれから実社会でいろいろ困ったときに、問題解決とかそういうのが、先程も申し上げましたが、一家に1冊あればいいなと思うのが東京書籍だと思いました。教育的な観点からも、やっぱり子どもたちは実社会にどうやって役に立てていくかということに興味を沸くと思いますので、東京書籍が良いと思います。以上です。

○教育長 私は東京書籍がだめとは思ってはいりません。ただ、大修館のこのスポーツの取り上げ

方というのはとても素敵だと、今までちょっと感じなかったぐらいのインパクトがあります。

ただ、東京書籍の良いところは、スポーツのことなんかでいうと、スポーツ傷害というのが後ろのほうに資料として載っているんですね。これは中学生がいろんな部活動だとか、体育をやっているときに自分の体を守るといえるときに、これはテニスひじなのか野球ひじなのか、ヘルニアなのか、あるいはオスグッドなのか、そういったことを基礎的な知識として身に付けるのに図入りで書いてあるので、これはとても良い資料ですね。ライス、アイサーというのが載っていて、これを知っておくってとても大事なことです。この資料編、さすがに東京書籍は教科書の作りがやっぱり上手だと私は思います。

○半田委員長 色々な意見が出ましたけれども、総合いたしますと東京書籍がよろしいのではないかとということで集約されますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、保健体育の教科書につきましては東京書籍で決定いたします。

次に技術の教科書についてご意見を伺いたいと思います。どなたかご意見をお願いいたします。

○澤委員 技術は東京書籍、教育図書、開隆堂と3社から出ておりますけれども、3社とも題材の配列が見やすく、導入の工夫があり、学習の見通しを立てやすくなっているという印象を受けました。

その中で、まず教育図書の教科書は3年間の学習内容の概要が領域ごとに見開きのページで掲載されていて分かりやすい、そういう印象を持ちました。

それから東京書籍と開隆堂は、身の回りの最先端の技術や技術の進展、伝統、環境などとさまざまな視点が入っておりまして、生徒たちが実生活と関連させて技術というのはどういうものかというのを考えやすくする工夫がされているというように思いました。

○小島委員 構成、分量については各社特徴があると感じました。教育図書は実習を通して学習が進められるよう工夫されております。開隆堂や東京書籍は、單元ごとに目標が明示され、振り返りの項目も設けられているため学習する内容が分かりやすくなっております。両社とも大単元の末尾には学習のまとめがありますが、内容に違いがあります。開隆堂は「生活に生かそう」の項目は実践する動機づけになると思います。一方、東京書籍は確認テストや発展的な実験などが掲載されていて、評価や興味・関心を高めることに役立ちそうです。

先ほど澤委員の意見にもありましたように、実生活で何ができるかを考えさせるかというような視点から考えると、私は開隆堂が良いと思います。

○綱川委員 私は生業として建築設計というのをやっており、先程ものづくりという話をさせていただきました。私が目指したころは右上がりの経済発展の中で建築というのはやっぱり花形、ものづくりというのが結構重要視されていた時代です。現在においては、ものづくりというよりはマネーゲームとか、そのような方向にシフトしたり、価値観が違ってきたりしていて、ものづくりというものがちょっと下火になってきたと思っていますけれども、ものづくりにおいて一番大事なのは生徒の自由な発想や構想が重要だと思っています。その点では例えば材料同士の接合部分の

説明は東京書籍や開隆堂は、くぎの金具等さまざまな接合法が掲載されています。生徒が発想したり、構想したり、資料とするだけでなく、家庭での日曜大工などに役立つのではないかと考えております。やはり中学校の学習の中でも、実社会において自分の役に立つ、そういったことから興味を持ったり、あとのものづくりの基礎になるというところから見ると、私は東京書籍が一番良いというふうに思っています。以上です。

○教育長 今回、学習指導要領で、今までは材料と加工に関する技術と、これをA、Bの情報に関する技術、これが必修で、エネルギー変換に関する技術等、Bですね、Cの生物育成に関する技術、これは選択になっていたんですね。しかし今度はこの四つとも内容が必修化ということになりました。つまりこの四つをどのようにバランスよく学んでいくのかということが重要なわけです。しかし、かといって時間数が大幅に増加しているわけではありませんので、これを進めるにはなかなか難しいことだというふうに思っています。各教科書ともその辺はよく編集されていまして、バランスよくやっているわけですがけれども、現代社会、港区なんか子どもたちのインターネット、あるいは携帯の所持率、そういったものが非常に高い地域ですので、やはり情報教育というのは大変重要になっております。中でもこの高度に発達した情報化社会を、生きる子どもたちにとって情報モラルに関する教育というのを、本当にしっかりやらなきゃいけない。

そういう観点から、開隆堂の教科書は選定資料にも示されておりますけれども、情報モラルを高める具体的な事例が載っている。これは東京書籍も同じように載っているのですけれども、そういった中で情報モラルリンクとか、コンピュータの実習等をしながら振り返り学習、あるいは確認とすることができますので、そういう点から考えると開隆堂が優れているのかというふうに思います。

ただ、本当にどこの社もそう大きく変わらないと私は思っています。

○半田委員長 各委員の意見にもありましたように、実生活と関連づけるということが、この技術という教科書では大変重要であると思います。東京書籍や開隆堂の教科書には、「豆知識」というコーナーがありまして、私、これ、とても気に入っているのですけれども、特に開隆堂は各ページに「豆知識」というのがございまして、これが本当に生活の意欲を高めるのには大変役に立つのではないかと思います。この点において開隆堂の教科書が大変使いやすいかというふうに思っておりますが、皆さん他にご意見はございますでしょうか。

○澤委員 一昔前の技術科というのは、椅子をつくったり、単にもものづくりというようなイメージがありました。しかし、技術と社会のかかわりとか、そういった視点ももっと積極的に取り入れて、ものを、実際のハードをつくる中から、そういう広い視野を持ってもらうことが、この技術の教科書の大きな役割ではないかと思っております。先程教育長が言われたように、今回エネルギー変換に関する技術とか、そういう大きなくくりで技術をとらえる。実際の教科書の中にも電気で扇風機を回したり、あるいはハンダごてでエネルギーが熱にかわっているんだよというような視点から、そういう道具も見てもらう。そういったことが大事ということで、そういう流れになってきていると感じました。

一つ避けて通れないのはITの進歩ですがけれども、そういう視点からいくと開隆堂は、ソフトウ

エアの説明がすごく丁寧にあるんですね。コンピュータほどの教科書でも取り上げているのですが、ワードプロセッサソフトウェアとか、表計算処理ソフトウェアとか、図形処理ソフトウェアとか、プレゼンテーション用のソフトウェアとか、そういうソフトウェアの説明があるということは、これは結構面白いという印象を受けました。

それから委員長が言われたように、「豆知識」のコーナーは、ものづくりをするということに結びつくだけではなくて、家庭や社会と技術の関連について考えさせるきっかけになっている。先程申しました技術というものに対する視点があるということで、開隆堂は専門的な知識も多く掲載されていて、授業、あるいは授業以外でも教科書の活用方法が多彩にできるような、そういうような特性があるかと感じました。そういう意味で開隆堂の教科書が私もよろしいかと思えます。

○半田委員長 ありがとうございます。皆様の意見を集約いたしますと開隆堂出版ということになりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは種目名、技術・家庭（技術分野）の教科書につきましては開隆堂出版に決定いたしました。

次に家庭の教科書についてご意見を伺いたいと思います。どなたかご意見をお願いいたします。

○澤委員 家庭科も3社ですけれども、それぞれ工夫がされています。一例を挙げますと、調理実習ですが、その工夫がされている中で若干その扱いが各社によって違います。教育図書は主食、主菜、副菜、汁物、間食に分かれておりまして、これは男性も台所に立つという視点からいくと、私なんかも28種類の実習例が掲載されているというのは、女房から日曜日ぐらい飯をつくれと言われていましたので、すごく参考になると思ったという面があります。ただ、ちょっと見ていただくと、1ページに2つの実習例が載っているため、例が多いという良さはあるのですが、その分文字が小さくて、説明がやや不十分かと、そういうような印象を受けました。

東京書籍と開隆堂は、それぞれ56ページ、118ページにやはり同じく実習例が掲載されているのですが、1ページ、あるいは2ページにまたがって手順等が丁寧に説明されていて、写真も多く、見やすい。色がいいかどうかということはそれぞれ個人によって若干見方が違うのですが、そういう意味では丁寧な説明があるほうが、生徒たちにとってはいいのではないかと、この2社のいずれかというようには考えております。

○半田委員長 ありがとうございます。今、澤委員の意見に付け加えますと、開隆堂と東京書籍の料理の調理実習のページがすごく写真が分かりやすく、とても良いと思っております。

開隆堂には、完成品の写真が大きく載っています。ですから分かりやすく料理の様子がわかると思います。あとお弁当の作り方が載ってまして、中学生になったら自分で作ってみようという、そういう自立心が芽生えるのではないかというふうに思っております。

一方、東京書籍のお料理は、レシピの出し方も大変分かりやすく、これから自分でお料理をつくってみようという人にはとても良いと思いました。

どちらも良さがありますが、私は東京書籍が良いと思いました。

○**小島委員** 家庭科の学習は、家庭生活を改善するきっかけとなることが重要であると考えます。その面では子どもたちの食生活の乱れが指摘される中、生徒が自分や家族の食生活を振り返ることが大切です。3社とも食育との関連性を重視していますが、特に東京書籍は「食育の広場」として見開きのページで紹介したり、家庭生活を振り返るきっかけとなると思いますので、良いのではないかと思います。

○**澤委員** 小島委員の意見に加えて、家庭科では消費者、生徒たちにも消費者としての自覚とか、環境に対しての配慮など、生活面も重要視されております。そういう点で見ますと、東京書籍と開隆堂の教科書は環境とか資源エネルギーなどに配慮するポイントを、環境のマークをつけて強調していて、その辺が分かりやすいかと思いました。さらに東京書籍の場合には、先程言った消費者としての視点ということで、消費者マークも使われていて、消費者としてどういうものの見方をしたらいいのか、そういったことで中学生が消費者としての意識を高めるような、そういったことにも配慮してつくられているかと感じました。そういう点ではマークの使い方等の点で東京書籍が、先程の調理の例でも言いましたように、分かりやすく書いてあるのではないかと思います。

○**教育長** 家庭科は小学校でも5年生から家庭科を学習しまして、小学校家庭科との体系を図る、これは各社とも本当に工夫をしています。その中で、これは東京書籍は家庭分野の学習を始めようというところで、「自立と共生を目指そう」というのがありまして、今までの幼児とか、乳児、幼児の時代、つまり服を着せてもらったり、食べさせてもらったりという時代から、小学生は家族と何々を一緒にしましたねとか、自分で服は着ましたね、それは今までの自分で、今度はこれからの自分ということで、自分らしく自分の衣服の手入れができるようになるとか、あるいは洗濯をするとか、例えば今度は調理であれば小学校のときはご飯とおみそ汁と1品ぐらいだったものが、色々なものをつくれるようにしたいという。これから学んでいく家庭科の流れがよくはつきり分かるということと、それから共生、自立と今度は共生ですから、共生ということで共に生きるということで、自分の役割というのを認識した上で、どのように自分を高めていくのか、自分の成長と家族とか地域とかとの係わりを重視した学習をしていく。保育実習なんかもそういうことなのですから、そういった学習の流れが非常にはつきりしていて、学びやすいのではないかと。時間時数も、授業時数も少ないわけですから、そういった意味では東京書籍の「振り返ろう」とか「復習マーク」とか、そういったコーナー、既習事項が確認できるということは良いことだと、そのように思います。

○**綱川委員** 3社を見比べて全体を見た印象から言いますと、図や写真や配列、説明の仕方など、編集の工夫があるのはやはり東京書籍が良いと私も思いました。家庭分野という限られた時間で指導することを考えると、教員の方々が教えやすく、かつ生徒が学びやすい必要があると思いますが、そんなところから東京書籍が良いのではないのでしょうか。

家庭分野というところで、3月11日に震災が起こって、絆とか、最小単位の家族とか、そういうのが大事なのですから、そのようなところの家庭ということが、この教科書の中によく書いてあると感じました。

○**半田委員長** ありがとうございます。皆さんの意見を集約いたしますと、東京書籍ということ

でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは種目名、技術・家庭（家庭分野）の教科書につきましては、東京書籍に決定いたします。

それでは最後になりますが、英語の教科書についてご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

新しい学習指導要領では、英語は授業時間数が週1時間増えまして、週4時間となっていますので、どの教科書も内容、ページ数が増えております。英語の教科書については全部で6社ございますので、幾つかに絞り込んで議論する必要がございます。それではご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○澤委員 我々の頃の英語の教科書からすると、どの教科書も話す、聞くを中心とした英語になっている。そういう中で東京書籍の『HORIZON』というのは、従来だとレッスン1とか、2とかというのですけれども、ユニットが基礎的な構成になっていて、そこで文法の部分もプラスし、話す、聞く中心の、そういう繰り返しで編集されていて、バランスよく学習できるかと感じました。ただ、リスニングやヒアリングについては、実際に活用していくためのコミュニケーション能力といますか、相手と英語で情報交換というか、意思の疎通をするという、そういう点では小学校から学習している港区の子どもには若干物足りない点があるのかというような印象を受けました。

それから教育出版の『ONE WORLD』ですが、ここではレッスンの幾つかのまとめをユニットとし、その一つのユニットの目標がプロジェクトというような構成になっております。文法の説明、「文のつくり方」という、そういうコーナーで文法も丁寧に説明されていたり、重要な構文とか相違点、そういった体系的に分かりやすく理解できるようにされていると感じました。巻末にも重要構文のリストがあって、文法事項に若干重きを置いているという感じで、総合的なコミュニケーション能力を伸ばすという、そういう点では若干どうかという印象を受けました。

○小島委員 澤委員がおっしゃったように、教科書の分量や中身について、まだまだ物足りないという気は私もしていますが、かつてゆとり教育の時代に、英語の教科書を見ますと絵が多くて、活字が少ないのではと思う頃もありましたが、現在に至って英語の教科書は非常に充実してきたと思います。

ただ、高校受験等のことを考えると、保護者からは学力の充実も求められますので、全般的には読解力、文法などももう少し充実する必要があるのではないのでしょうか。

ただ、国際都市港区の中学生の教科書としては、やはり読解力、文法だけでなく、コミュニケーション能力というものをやはり重視しなくてはいけないと思います。

港区の場合、非常に恵まれていて、各学校、各クラスにネイティブティーチャーが必ず入っておりますので、その点大変コミュニケーション能力を高めるためには役立っておりますので、そういう観点からもネイティブティーチャーが入る港区の中学生のコミュニケーション能力を高めるための教科書というのはどういうものなんだろうかという点からも、考えていかなければならないと感じ

じております。各出版社の教科書を概観してみますと、学校図書『TOTAL ENGLISH』は、小学校で会話入門としてなれ親しんでいる I l i k e などの一般動詞から導入されているので、生徒の英語学習の動機付けとしては興味・関心を高めると思います。全体的に英語を読む分量が少ないので、長文を読む学習において教師が別の教材を準備するなどの工夫が必要であり、港区の実態には合っていないのかと思います。

三省堂『NEW CROWN』は、選定資料にあるように英語が苦手な生徒にとっては読む分量が多いという印象を持ちました。その中で戦争や人種差別などの問題を取り扱っており、人権などの社会問題への関心を高めることができるという点ではいいのですが、外国籍の多い港区の学校では取り扱い方に慎重に扱うべきであるという現場の先生の意見が選定委員から報告されているので、英語の授業の中で話題にしていくのはやや難しいというような感じを受けました。

○半田委員長 ありがとうございます。今、4社に対してご意見が出ましたが、港区ではネイティブティーチャーによる授業が、小学校で5年間ないし6年間既に行われている状況がございますので、国際科で英語を学習している港区の子どもたちに相応しい教科書を選びたいと思います。他にご意見はございますでしょうか。

○綱川委員 どの教科書も新しい学習指導要領に基づいて小学校での外国語活動の授業が必修になったことを考慮して、1年の教科書の冒頭にレッツ・スタートなどの単元を設け、外国語活動との接続を意識している編集になっていることが感じられました。特に港区の生徒は、小学校で週2時間ずつ英語の学習をしていることを考えると、中学校の英語の先生がどのように取り上げていくかにもよりますが、小中一貫教育校等も今、始まっておりますけれども、少し簡単すぎる内容もあると思います。

その中で、光村図書の『COLUMBUS 21』という教科書は「レッツ・エンジョイ・イングリッシュ」というコーナーで、コミュニケーションを自ら行おうという意欲を高めている工夫があると思います。特に教師からの指示の言葉や、教師への問いかけの言葉の例が示されているなど、港区の今の教育の実態に合っていると思います。

○半田委員長 確かに綱川委員がおっしゃるとおり、中学校1年生からの英語の導入部分については、本当にアルファベットですとか、数字を取り上げている中で、光村図書だけが1年生から単語例などがしっかり表示してありまして、発音記号なども充実していると思いました。その辺の編集の仕方がとても良いと思っております。

○小島委員 小学校から中学校への導入の点については、綱川委員もおっしゃっているようにレッツ・スタートなどの単元をおいていますが、開隆堂の『Sunshine』は、生徒が小学校から中学校へ入りやすいという形になっていると思います。特に開隆堂は1年生の導入部分が全部で23ページありますので、手厚いというふうに思いました。また辞書の使い方など幅広く取り上げていて、先生方が生徒の実態に応じて取捨選択できるのではないかと思います。

また開隆堂は各課の初めにベーシングダイアログとしてその課で学習をする文法熟語を取り上げ、それにかかわる聞く、話す活動を取り入れています。取り入れてから本文に入っていくという

特徴がありますので、この編集方針も非常に分かりやすいと思いました。

○綱川委員 先程から光村図書という意見が出ていますが、光村図書は他の教科書と違い、これまで課題とされてきていました文法重視や教科としての英語学習の脱却という色が強い教科書だと思っています。光村は英語によるコミュニケーション能力の育成、英語の発音、音声を重視しているところが港区の実態に合っていると思います。選定資料にもありましたが、「アクティビティ」や「タスク」など、学習した英語などをどのように活用していくかという視点で学習が進められております。港区の小学校は国際科ということで英語を35時間やっているわけですがけれども、その中でやはり国際科の中の英語ということで、コミュニケーション能力、先日も小学生が海外派遣事業でオーストラリアへ行ったり、そういうことを積極的にやっていますので、この光村のコミュニケーション能力を上げるというような教科書が本当に実態に合っているのではないかというふうに考えます。

○澤委員 綱川委員が言うことは確かにそうだと思います。光村の場合は最小単位がユニットということで、東京書籍と同じようなユニットというワードを使って、それが幾つか集まってスモールゴールとなっています。そこが一つの目標で、1年生の場合にはスモールゴール1は、伝えよう自分のことと、スモールゴール2は伝えよう大切な人のこと、スモールゴール3はALT新聞をつくらうということです。表現の若干の違いはあっても、ユニットを幾つかまとめて、1年間で三つぐらいのゴールを設定しているというのは、どこも似たようなことです。最初は自己紹介みたいな文章がどの教科書もあるのですけれども、光村図書の場合、私のはっと感じたのは「c a l l m e」、例えば、半田委員長だったら「c a l l m e Y O S H I E」とか、二つの目的語があるような動詞も入れているというのは、光村図書はちょっとだけ進んでいるとっていいのか、その辺が気がついたことです。ただ、若干文法事項の整理や実践的な練習問題が不足しているかという印象も受けました。

港区では、小学校での国際科の学習を基礎として、教科としての英語を学習するのであれば、ある程度文法もしっかり力をつけてもらいたいということで、その辺のことも、バランスの問題ですけれども、大切なのではないかと。そういう点からいきますと、開隆堂は結構バランスがよい。私が比較してみたところでは、『S u n s h i n e』では、開隆堂の場合にはプログラムというのが一つの最小構成単位になっておりまして、先程申しましたように光村図書のスモールゴールに対応するのがプロジェクト、マイプロジェクト1、2、3という、そういう三つのプロジェクトになっています。そのプロジェクト、目的を達成するのにどういうプログラムを経ていくか、学習の日程表といえますか、そういうものがしっかりと目次の後に示されているので、生徒にはすごく分かりやすいのではないかと。

それから巻末の付録に、レビューリーディングということとエクステンシブリーディングということで、読み物に関しても結構充実している。1年生の場合、要するに話す、聞くというのを中心とした英語なのですけれども、読み物に関してはどうかということですが、その辺は選定資料の中にも英語を読む分量は比較的多く、読む活動を中心とする内容が充実しているというようになって

います。それからワイド判ということで、レイアウトやなんかではその良さも出ているという印象も受けました。

ただ、特徴という、これは価値観、どこにウエートを置くかという問題ですけれども、東京都の資料によりますとそれぞれのページ数の配分のところで聞くこと、話すこと、読むこと、書くことに割いているページが開隆堂の場合には1、2、3年の平均ということで、152.5ページです。これは次が東京図書の131ページで、そういう意味では学校図書は107ページ、光村図書は85ページということなので、倍ぐらいそこにページを割いているんですね。

一方、影響としてどういうことが出てくるのかということ、文化、生活、多様なものの見方や考え方や及び現代的な課題を取り上げている教材の数とページ数という点で、光村図書が最低なのですけれども、それに次いで開隆堂は少ないということで、むしろ基本的なこと、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことにより重点を置いている。ですからそれはそれで私はいいのではないかと思います。

そういう視点でいくと、ちょっと基本的なことに重きが置きすぎているという評価もあるかもしれませんが、それは私は買えるなということで、開隆堂が港区の生徒の教科書としては相応しいのではないかと思います。以上です。

○半田委員長 他にご意見はございますでしょうか。

○教育長 一言申し上げたいと思います。外国について言語や文化に対する理解を深めると、これが目標の改善の一つの大きな点と、外国語について積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、それから4技能といいますか、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培う、養うと、こういう話になってくるわけです。

港区は小学校1年生から、国際科という英語を通じた授業をしているわけですね。既に年に70時間も授業を受けてきているわけですから、この事実を受けとめた上で、授業をしなきゃならないのですが、それを受けた教科書ははっきり申し上げまして、どこにもないのです。今年から小学校5、6年生の外国語活動がスタートし、それに合わせた中学校の教科書が作られていますが、港区用に作成された教科書なんか一つもないということは言えると思うのです。ただ、その中で、それでは中学校の先生たちが子どもたちの実態をとらえて、どのように授業を組み立てていくかということが、やはり一番重要だと、そのように思います。

そういうことから考えますと、港区の子どもたちは小学生で既にかなり会話もしているわけで、そういった意味では会話とか対話とかスピーチ、そういった発語中心で実際に即している内容が多い教科書がいいだろう。あるいは生徒たちが簡単な会話をすぐできるような構成になっている教科書がいいだろうという意見が教科書選定研究委員会から出ており、開隆堂の見開き2ページの構成、本文1ページ、文法事項ということで、そういったコミュニケーションと、あるいは文法とのバランス、港区の子どもたちはどっちかということとコミュニケーションを通じて養ってきているわけですから、それと文法のほうもあわせたバランスのいい教科書を使う必要があるのではないかと思います。そういった意味からは開隆堂さんの教科書が一番合っているのかというふうに私は思っています。

す。

○**小島委員** 澤委員と高橋教育長が開隆堂の点について詳しく説明してくれたので、英語の4技能である聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、これすべてにわたってバランスのいいのは開隆堂ではないかと思います。さらに先程申しましたように港区にはネイティブティーチャーが全てつくわけですから、会話の練習などについてもそういうネイティブティーチャーがついているという前提での教科書ということになると、会話練習の発展的な学習も取り上げられているクイックQ&A、これは非常に分かりやすくコミュニケーション能力の育成に適していると思います。

そんなことで総合的に私も開隆堂がいいと思いました。ただ、全般的にもう少し読解と文法を充実してくれればと個人的な考えは持っておりますが、開隆堂が良いと思います。

○**半田委員長** ありがとうございます。皆さんの意見もたくさん出ましたけれども、先程教育長がおっしゃったように港区の子どもたちが使用するのにぴったりの教科書は本当はないのかもしれないので、あとは先生方が現場で工夫をされて、やはり会話というのは、会話すればするほど上達しますし、単語もやればやるほど身につきますし、ボキャブラリーとか導入方法はどんどん磨かれるものだと思うので、語学、言語は特に本当に常に話せるようになりたい、使える英語を身につけたいという意思をしっかりとって、そこは教師も、そして生徒たちも同じ目標で、大きくなったら活躍できる素晴らしい人材になりたい、英語で世界中で活躍したいという輝く夢を実現するツールとして英語を身につけてほしいと思います。

皆さんの意見を集約しますと、光村図書という意見も出ましたけれども、私も開隆堂出版がバランスがよく、非常にこれからの港区の子どもたちが目指したい教科書ではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○**半田委員長** それでは英語の教科書につきましては開隆堂出版に決定いたしました。

以上をもちまして、平成24年度中学校で使用する教科書の全てを決定いたしました。

それでは再度確認させていただきます。国語につきましては光村図書出版、書写につきましては学校図書、社会（地理的分野）につきましては東京書籍、社会（歴史的分野）につきましては東京書籍、社会（公民的分野）につきましては東京書籍、地図につきましては帝国書院、数学につきましては新興出版社啓林館、理科につきましては新興出版社啓林館、音楽（一般）につきましては教育芸術社、音楽（器楽合奏）につきましては教育芸術社、美術につきましては光村図書出版、保健体育につきましては東京書籍、技術・家庭（技術分野）につきましては開隆堂出版、技術・家庭（家庭分野）につきましては東京書籍、英語につきましては開隆堂出版に決定いたしました。

以上でございます。

議案第53号 平成24年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第54号 平成24年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

○半田委員長 続きまして、議案第53号 平成24年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について、議案第54号 平成24年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

議案第53号及び議案第54号は、一括して説明を受けた後に審議し、議案ごとに採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは一括審議といたします。

指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは議案資料ナンバー2、ナンバー3をごらんください。平成24年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書と、平成24年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択につきまして、あわせてご説明させていただきますので、ご審議いただきたいと思います。

区立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省の検定を経た教科書及び文部科学省が著作した教科書以外の教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法律施行規則等により、教育委員会が毎年採択することになっております。

また特別支援学級の教科書の選定に当たりましては、学校教育法附則第9条及び同施行規則第139条の規定により、特別の教育課程による場合や教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適切でない場合は、それぞれの学校の設置者が定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることになっております。

当該学年の検定教科書を使用することが適切でない場合には、教科用図書の採択を次の3点により行うことができます。一つ目は、学年を下げた検定教科書の採択です。例えば中学校におきまして小学校の検定教科書を使用するという場合でございます。

二つ目は、特別支援学校用の文部科学省の著作教科書の採択です。いわゆる星がついている本ですので、星本といわれるものです。今、見本をお配りしております。

三つ目は、一般に市販されている一般図書からの採択です。これは学校教育法附則第9条図書、いわゆる附則第9条本といわれるものでございます。

東京都教育委員会によって例示されております教科用図書として相応しい本を中心に、特別支援学級ごとに児童・生徒の状況や指導の内容から総合的に判断いたしまして、最も相応しいと思われる教科用図書の案を提出させていただきました。お手元の資料の一般図書につきまして発行者をあいうえお順に一覧表にしております。なお特別支援学級ごとの調査報告資料につきましては、既に各委員へお配りしております。

以上、簡単でございますけれども、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○半田委員長 ただいま指導室長から議案第53号及び議案第54号について一括して説明を受けました。何かご質問はございますでしょうか。

○小島委員 特別支援学級で使用する教科書は、その生徒のそれぞれの具体的な成長に応じて、その学校の責任者から推薦が来ているわけですから、それを尊重してこのとおりでよろしいと思います。

○半田委員長 他にご意見がないようでしたら、採決に移りたいと思います。これでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは議案ごとに採決に入ります。議案第53号 平成24年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○半田委員長 ありがとうございます。それでは議案第53号 平成24年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択につきましては、原案どおり可決することと決定いたしました。

続きまして、議案第54号 平成24年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についても、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは議案第54号 平成24年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についても原案どおり可決することと決定いたしました。

以上をもちまして、来年度港区の子どもたちが使用する教科書の採択に関する審議を終了いたします。皆さん、長時間ありがとうございました。

第2 教育長報告事項

1 生涯学習推進課の7月行事实績と8月行事予定について

○半田委員長 続きまして日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、生涯学習推進課の7月の行事实績と8月行事予定について。

生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー1の裏面をごらんください。8月の24日水曜日、25日木曜日なのですが、港区地域スポーツ教室、テニスレッスンを都立芝公園で実施いたします。都立芝公園の運動場をぜひ港区に移管してもらいたいということで、実績づくりで、区民の優先枠というのを年間何枠かいただいておりますが、初めて平日で2日間いただいて、体育指導委員の皆様方を中心に、全区対象のテニスレッスンを実施するものです。それで24日、25日の午前、午後で一コマずつ、一コマ30人の予定で、4コマありますので、かなりいらっしゃるのではないかと期待しております。もしお時間がありましたら様子をご覧いただければと思います。以上です。

○半田委員長 この案件はよろしいですか。

2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に、生涯学習推進課の各事業別利用状況について。生涯学習推進課長、ご報告をお願いします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー2の3枚目の裏面、放課後児童健全育成事業、平成23年度参加児童一覧ということで、こちらは放課GO→クラブの参加児童数の統計資料になっています。22年度に比べますと大分増えているのですが、これは放課GO→クラブひがしまちと放課GO→クラブしばうらが2か所が増えておりまして、その分1,800人ぐらい実績が増えている、そういう状況です。特に放課GO→クラブしばうらですが、しばうらの利用人数をごらんいただきますとやはり学校に通っている生徒さんが多いということもあって、延べ参加児童数というのは、常に1,000人を超えているということで、かなり需要があるということで、ご報告をさせていただきました。以上です。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

3 図書館・郷土資料館の7月行事実績と8月行事予定について

○半田委員長 次に図書館・郷土資料館の7月行事実績と8月行事予定について図書館・文化財課長、ご報告をお願いします。

○図書館・文化財課長 資料の3ですが、7月、8月ということで夏休みに入りまして、子ども向けの行事が増えているような状況でございます。資料4ページの、これは子ども向けの行事ということではないのですが、毎月行っております映画会ですが、8月ということで「平和映画会」と題しまして、そういった平和に関連するような映画を各館で上映を予定してございます。

それから資料の6ページでございます。子ども会というところで、8月21日、日曜日ですが、夏休みのロボット体験教室というのを今回初めてやる予定になってございます。これはレゴみたいなブロックに、少し機械を咬ませまして、簡単なロボットをつかって、パソコンとつないで簡単なプログラミングをして、動かしてみようというようなものでございます。こちらは初めて民間企業の社会貢献室と港区が連携をしまして実施する、事業でございます。

それから郷土資料館でございますけれども、資料の7ページの中段あたり、7月の実績ということで14日に文化財保護審議会を実施しまして、平成23年度の指定文化財の候補の視察等を行いました。

それから8ページになります。8月の予定というところでございますけれども、こちらも夏休み関連ということで、18日、19日の夏休みの学習会ということで、「東京湾の生きものたち」を実施いたします。18日につきましては、東京海洋大にご協力いただきまして、海藻のしおりづくり、19日につきましては「海の生きものに触れてみよう」という、こちらは品川駅の側にありますエプソン品川アクアスタジアムにご協力をいただきまして、実際に海の生き物に触れてみるという企画でございます。説明は以上でございます。

○半田委員長 ありがとうございます。よく見ると楽しそうなものがいっぱいありまして、とて

も充実していると思います。これも皆さんにお声かけをして、大勢の方に参加いただけたらと思います。ありがとうございました。

4 図書館の7月分利用実績について

○半田委員長 次に図書館の7月分利用実績について。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 7月の利用実績でございますけれども、高輪図書館の今回の図書の貸し出し数等を見ていただきますと、約2万8,000件となっておりますけれども、例年ですと3万8,000件、昨年ですと3万8,000件ぐらゐの実績がございました。7月にエレベーター工事の関係で利用制限を一部していたということと、それからそれに引き続いて特別整理期間ということで館を休館しておりましたので、昨年より数字が減っておりますけれども、後半につきましては通常開館しておりますので、今の利用状況はほぼ例年に戻ってきているというような状況でございます。以上です。

○半田委員長 ありがとうございます。

5 8月指導室事業予定について

○半田委員長 次に8月指導室事業予定について。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 予定の中で8月29日月曜日に小学校の水泳記録会がございます。委員の皆さんには個別にご案内差し上げておりますけれども、また子どもたちの泳ぐ姿、記録会ということで全力で取り組むと思っておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上でございます。

○小島委員 1点質問です。8月30日の榮先生の「保護者等との連携・協力」という講義・演習なのですが、どんなことをやるのか、わかりましたら簡単に結構ですので、教えてもらえますか。

○指導室長 8月30日は研修会でございます、教育相談の研修会ということで、保護者等と色々な意味でうまくやっていないと様々なトラブルが起こる。そういった意味で保護者等とうまく連携するために、どのような姿勢で接すればいいかというようなことを中心に、教員への講義を行うというものです。

○小島委員 対象の教員というのはどのような方ですか。

○指導室長 教育相談の研修会を申し込んだ教員を対象としてございます。

○小島委員 申し込んだ人ということは、誰でも対象となるわけですか。

○指導室長 そうですね、職制を含めて、この職層の人ということではなく全員を対象としてございます。また、何件か指導室にもご連絡いただいているケースがありますので、そこら辺のところも含めて教員を指導してまいりたいと考えております。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了しましたが、庶務課長、何かございますでしょうか。庶務課長。

○庶務課長 特にございません。

○半田委員長 それではこれをもちまして閉会いたします。

次回は8月30日火曜日、午前10時からの予定です。

本日は長い時間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後5時54分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 澤 孝一郎